# 第2次小學市都市計画マスタープラン

## 第6回策定委員会 全体調整のための新旧比較表

序 章 都市計画マスタープランについて

第1章 現状と課題

第3章 部門別方針

第4章 地域別方針

第5章 都市計画マスタープランの実現に向けて

参考資料

# 序章 都市計画マスタープランについて

## 1 都市計画マスタープランとは

## 新(第6回策定委員会)

## 序 章 都市計画マスタープランについて

- 1 都市計画マスタープランとは
- 2 位置付け
- 3 目的
- 4 計画期間と対象区域
- 5 都市計画を取り巻く社会経済情勢
- 6 計画構成

## 1 都市計画マスタープランとは

都市は、住まい、買物、仕事、憩い、学び、文化を創造するなど、人々が様々な活動をする場です。そのため、安全、快適、機能的であることが求められます。

都市計画は、このような都市の形成を計画的に整備、誘導し、健康で文化的な都市での生活や機能的な都市活動※を確保するため、市民の理解の下、都市計画法に基づく土地利用や都市施設などの都市計画決定による規制を規定しています。

個々の都市計画の規制にあたっては、都市全体の総合的・一体的な観点から調整、 実施されなければならないこと、さらには、都市空間の適正配置等の実現には時間を要することから、中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にする必要があります。 その役割を担うのが都市計画法第18条の2に位置付けられた都市計画マスタープランであり、総合的な大枠での将来像の次元に向けた方針を示すものです。

## 【主な役割】

- ●市民意見を反映しながら、小樽市全体及び地域レベルのまちづくりの目標や基本的な方針を示します。
- まちづくりの目標を示すことにより、個別の都市計画に対する住民の理解を深めることができます。
- ●土地利用や都市施設など、個別の都市計画間を調整する際の基本的な方針となります。
- ●個別の都市計画の決定や変更の指針となります。

## 旧(第5回策定委員会)

## 序 章 都市計画マスタープランについて

- 1 目的
- 2 位置付け
  - (1)都市計画マスタープランの位置づけと役割
  - (2)計画期間と対象区域
- 3 都市計画を取り巻く社会経済情勢
- 4 計画構成

## 2 位置付け

(1) 都市計画マスタープランの位置付けと役割

- ●市民意見を反映しながら、小樽市全体及び地域レベルのまちづくりの目標や基本的な方針を示します。
- まちづくりの目標を示すことにより、個別の都市計画に対する住民の理解を深めることができます。
- 土地利用や都市施設など、個別の都市計画間を調整する際の基本的な方針となります。
- ●個別の都市計画の決定や変更の指針となります。

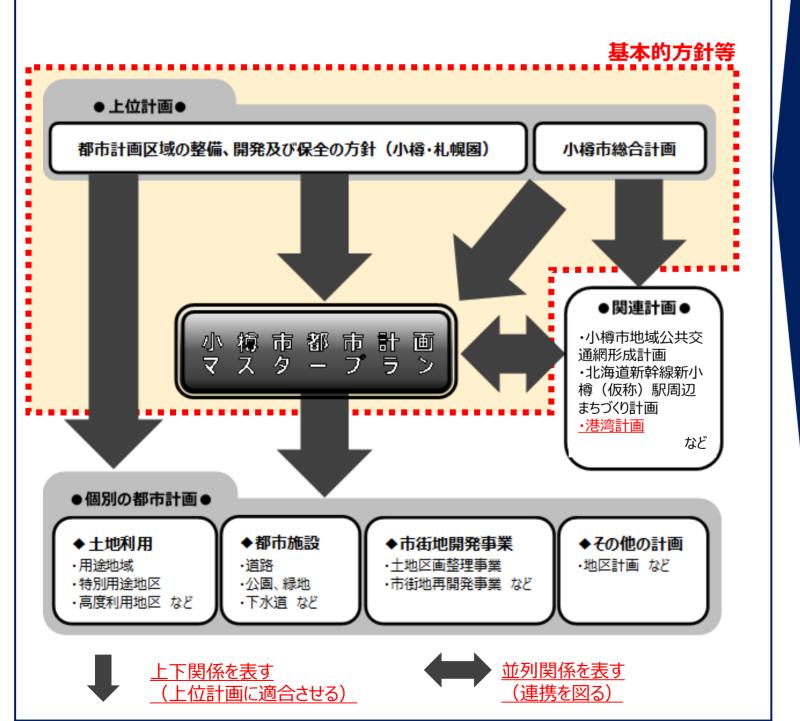
※都市活動:工業、商業、業務などの活力を生み出す都市における諸活動

## 2 位置付け

## 新(第6回策定委員会)

#### 2 位置付け

都市の将来像の実現には、一定の継続性と安定性も要求されるとともに、私たちに身近な市内のことのみではなく、広域的な観点での調整も要求されます。このことから、都市計画マスタープランの策定に当たっては、社会情勢の変化を考慮し、小樽市総合計画や関連計画のほか、北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(小樽・札幌圏)」との調整を図り、市民意見を反映しながら策定していくこととなります。

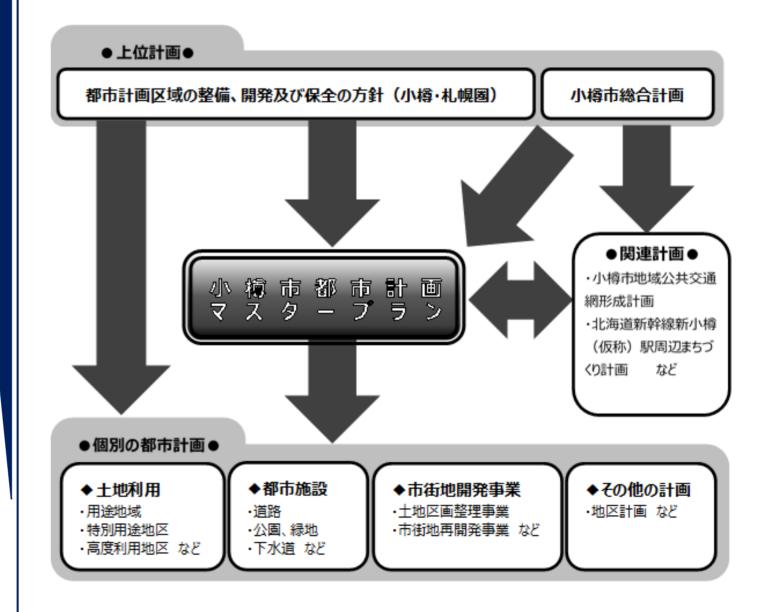


## 旧(第5回策定委員会)

### 2 位置付け

## (1)都市計画マスタープランの位置付けと役割

<u>都市計画マスタープラン</u>は、市施策の基本的な方向を総合的に示す計画である「小樽市総合計画」や北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(小樽・札幌圏)」に即して定められ、次のような役割があります。



## 3 目的

## 新(第6回策定委員会)

## 3 目的

## 【見直しの背景】

本市では、平成15年(2003年)2月に小樽市都市計画マスタープラン(<u>以下</u>「1次計画」という。)を策定し、2010年代後半を目標年として利便性の高いコンパクトな市街地の形成を目指すとともに、豊かな自然環境や本市特有の景観を生かしたまちづくりを進めてきましたが、人口減少や少子高齢化が急速に進むなど、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

急速に進む人口減少や少子高齢化は、地域経済の縮小、労働力の減少、地域コミュニティ機能の低下、行政サービスに必要な税収の減少など、まちの活力や生活利便性の低下をもたらすことが懸念され、それが更なる人口減少につながる恐れがあります。一方、今後まちづくりを進めていくに当たって、市内に散在している空き家・空き地の活用や公共交通機関・既存公園・住宅施策の充実、公共施設の耐震化など、まちの様々な課題について市民の関心が高まっています。

<u>これらに対応し、安全で快適な都市での生活を持続可能とするため、</u>「第7次小樽市総合計画と整合を図りつつ1次計画を見直すこととしました。

## 【策定の目的】

本市では、平成30年度からスタートした第7次小樽市総合計画において、「自然と 人が紡ぐ笑顔あふれるまち小樽」を将来都市像とし、その実現に向けた中長期的な市政 の展開方向や主要施策を指針として明らかにしています。

第2次小樽市都市計画マスタープラン(以下「本マスタープラン」という。)は、このうち 都市計画が担う役割や意義をより明確にするとともに、本市の将来都市像を実現するため、都市計画に関わる土地利用の方針や都市施設(道路、公園、下水道など)の整備方針などについて策定することを目的とします。

## 旧(第5回策定委員会)

## 1 目的

## 【背景と目的】

本市では、平成15年(2003年)2月に小樽市都市計画マスタープラン(<u>以降、</u>「1次計画」といいます。)を策定し、2010年代後半を目標年として利便性の高いコンパクトな市街地の形成を目指すとともに、豊かな自然環境や本市特有の景観を生かしたまちづくりを進めてきましたが、人口減少や少子高齢化が急速に進むなど、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化していることから、「第7次小樽市総合計画」と整合を図りつつ1次計画を見直すこととしました。

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に位置付けられている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すものであり、都市計画に関わる土地利用の方針や都市施設(道路・公園・下水道など)の整備方針などについて、概ね20年後を見据え住民の意見を反映しながら策定する計画です。

序章 都市計画マスタープランについて

## 4 計画期間と対象区域

## 新(第6回策定委員会)

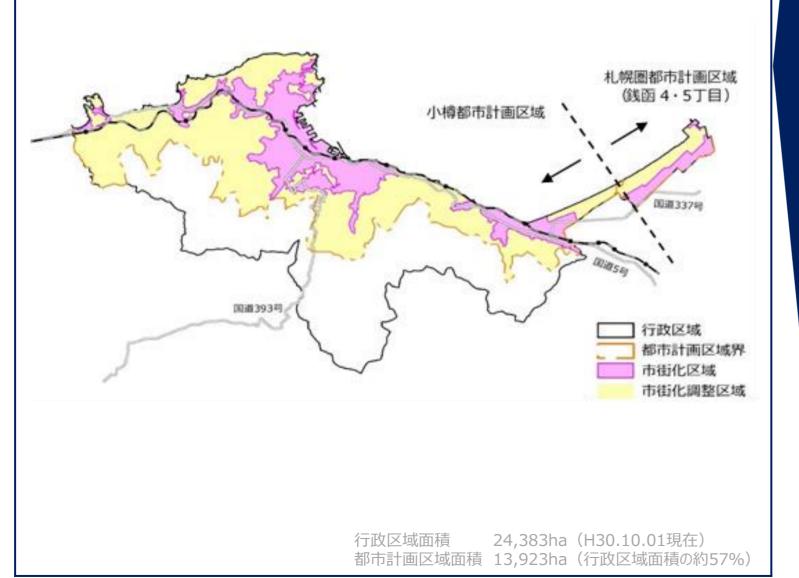
## 4 計画期間と対象区域

## 【計画期間】

本<u>マスタープラン</u>の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和21年度(2039年度)までの、20年間とします。

## 【対象区域】

本マスタープランの対象区域は、市街地を含み一体の都市として総合的に整備、開発及び保全することが必要な都市計画区域(小樽・札幌圏)とします。



## 旧(第5回策定委員会)

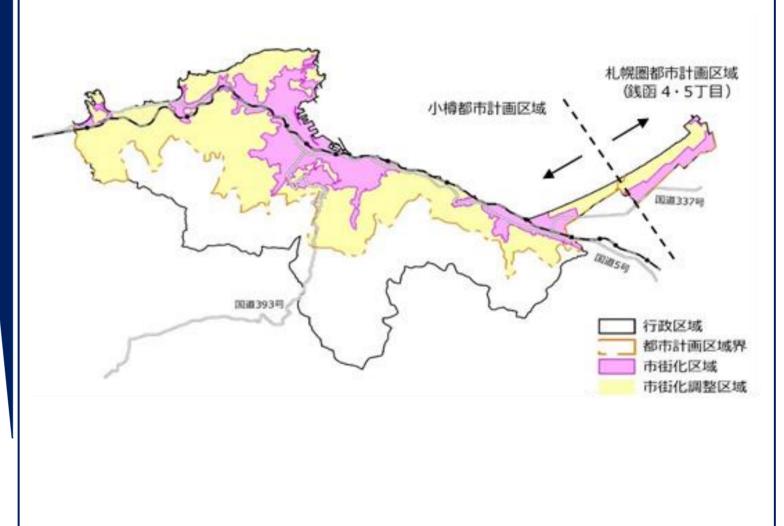
## (2)計画期間と対象区域

## 【計画期間】

本<u>計画</u>の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和21年度(2039年度)までの、20年間とします。

## 【対象区域】

<u>都市計画マスタープラン</u>の対象区域は、市街地を含み一体の都市として総合的に整備、開発及び保全することが必要な都市計画区域(小樽・札幌圏)とします。



行政区域面積

24,383ha(H30.10.01現在)

都市計画区域面積 13,923ha(行政区域面積の約57%)

序章 都市計画マスタープランについて 6

## 5 都市計画を取り巻く社会経済情勢

## 新(第6回策定委員会)

## 5 都市計画を取り巻く社会経済情勢

1次<u>マスタープラン</u>策定以降に、国などが、都市計画に関わる新たな施策を策定したほか、人口減少や少子高齢化、大規模地震や大雨などによる自然災害の発生など、都市計画を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しています。

## 表0-1 【トピックス】

年度	国(国土交通省)や北海道の施策	小樽市の計画・出来事	主な災害や社会経済情勢
平成14年度		○ <b>小樽市都市計画マスタープラン</b> (H15.2)	
平成15年度			
平成16年度		○中央通拡幅工事完了	<ul><li>●台風18号被害</li><li>●平成16年中越地震</li></ul>
平成17年度	○第4回 区域区分に関する都市計画の見 直し		
平成18年度	●都市計画法改正(大規模集客施設の立地制限、準都市計画区域など) ●バリアフリー新法施行 ○コンパクトなまちづくりに向けた方針(北海道)	○北海道横断自動車道(余市~小樽間) 事業着手	●日本の人口、減少局面に
平成19年度			●郵政民営化
平成20年度		○小樽市中心市街地活性化基本計画 ○小樽市景観計画	●後期高齢者医療制度開始 ●リーマンショック
平成21年度		<ul><li>第6次小樽市総合計画</li><li>○小樽市立小中学校規模・学校配置適正化基本計画</li><li>○小樽市上下水道ビジョン</li><li>○小樽駅前第3ビル周辺地区第一種市街地再開発事業完了</li></ul>	
平成22年度	●低炭素都市づくりガイドライン策定 ○第5回 区域区分に関する都市計画の見 直し	○ <b>小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画</b> ○新小樽地方合同庁舎完成	●東日本大震災
平成23年度	● <b>都市計画法改正</b> (都市計画決定の権限 移譲)		
平成24年度	●都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法) ●子ども子育て支援法施行	○JR小樽駅改築工事	
平成25年度	●交通政策基本法制定 ●都市再生特別措置法改正		
平成26年度	<ul><li>●公共施設等総合管理計画の策定要請 (総務省)</li><li>●まち・ひと・しごと創生法制定</li><li>●立地適性化計画制度創設</li></ul>	○ <b>小樽市公園施設長寿命化計画</b> ○小樽市立病院開院	●消費税8%税率引上げ
平成27年度		○ <b>小樽市総合戦略</b> 【人口ビジョン、総合戦略】 ○ <b>小樽市住宅マスタープラン</b>	●北海道新幹線開業
平成28年度		○小樽市公共施設等総合管理計画	●熊本地震
平成29年度		<ul><li>○北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺まちづくり計画</li><li>○小樽市空家等対策計画</li></ul>	
平成30年度		○ <b>第7次小樽市総合計画(基本構想)</b> ○後志自動車道余市IC~小樽IC開通	●平成30年7月豪雨 ●北海道胆振東部地震

## 旧(第5回策定委員会)

## 3 都市計画を取り巻く社会経済情勢

1次<u>計画</u>策定以降に、国などが、都市計画に関わる新たな施策を策定したほか、人口減少や少子高齢化、大規模地震や大雨などによる自然災害の発生など、都市計画を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しています。

## 【トピックス】

いしりノハ	.4		
年度	国(国土交通省)や北海道の施策	小樽市の計画・出来事	主な災害や社会経済情勢
平成14年度		○小樽市都市計画マスタープラン(H15.2)	
平成15年度			
平成16年度		○中央通拡幅工事完了	●台風18号被害 ●平成16年中越地震
平成17年度	○第4回 区域区分に関する都市計画の見 直し		
平成18年度	●都市計画法改正(大規模集客施設の立地制限、準都市計画区域など) ●バリアフリー新法施行 ○コンパクトなまちづくりに向けた方針(北海道)	○北海道横断自動車道(余市~小樽間) 事業着手	●日本の人口、減少局面に
平成19年度			●郵政民営化
平成20年度		○小樽市中心市街地活性化基本計画 ○小樽市景観計画	●後期高齢者医療制度開始 ●リーマンショック
平成21年度		<ul><li>第6次小樽市総合計画</li><li>○小樽市立小中学校規模・学校配置適正化基本計画</li><li>○小樽市上下水道ビジョン</li><li>○小樽駅前第3ビル周辺地区第一種市街地再開発事業完了</li></ul>	
平成22年度	●低炭素都市づくりガイドライン策定 ○第5回 区域区分に関する都市計画の見 直し	○ <b>小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画</b> ○新小樽地方合同庁舎完成	●東日本大震災
平成23年度	● <b>都市計画法改正</b> (都市計画決定の権限 移譲)		
平成24年度	<ul><li>●都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)</li><li>子ども子育て支援法施行</li></ul>	○JR小樽駅改築工事	
平成25年度	<ul><li>● 交通政策基本法制定</li><li>● 都市再生特別措置法改正</li></ul>		
平成26年度	<ul><li>公共施設等総合管理計画の策定要請 (総務省)</li><li>●まち・ひと・しごと創生法制定</li><li>●立地適性化計画制度創設</li></ul>	○ <b>小樽市公園施設長寿命化計画</b> ○小樽市立病院開院	●消費税8%税率引上げ
平成27年度		○小樽市総合戦略【人口ビジョン、総合戦略】 ○小樽市住宅マスタープラン	●北海道新幹線開業
平成28年度		○小樽市公共施設等総合管理計画	●熊本地震
平成29年度		<ul><li>○北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺まちづくり計画</li><li>○小樽市空家等対策計画</li></ul>	
平成30年度		○ <b>第7次小樽市総合計画(基本構想)</b> ○後志自動車道余市 I C~小樽 I C開通	●平成30年7月豪雨 ●北海道胆振東部地震

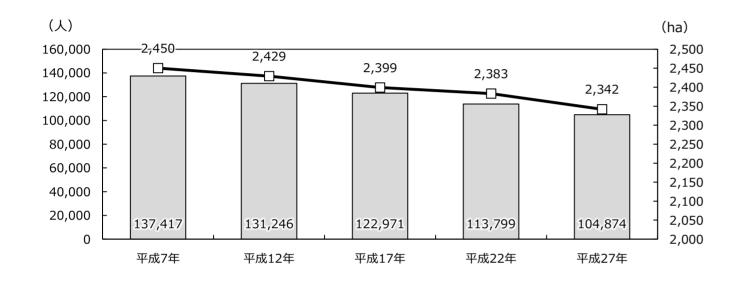
## 1 まちの現状 (2)人口と世帯

## 新(第6回策定委員会)

#### 【人口集中地区】

本市の人口集中地区(DID)の面積は、平成27年には2,342haで、市街化区域 面積 (4,301ha)の約54.5%となっています。また、平成17年(2,399ha)と比較すると約2.4%減少しています。

人口集中地区の人口は、平成27年国勢調査において104,874人で、全市人口の約86.0%を 占めています。また、平成17年(122,971人)と比較すると約14.7%減少しています。

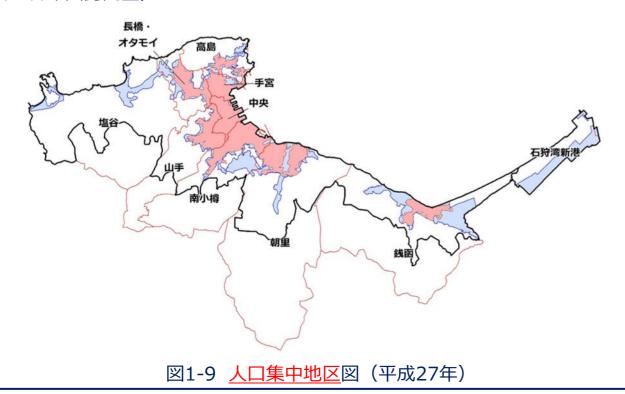


#### ※不詳データを除く

#### 図1-8 人口集中地区の人口と面積の推移

□□ 人□集中地区の人□ ●□● 人□集中地区の面積

#### (資料:各年国勢調査)

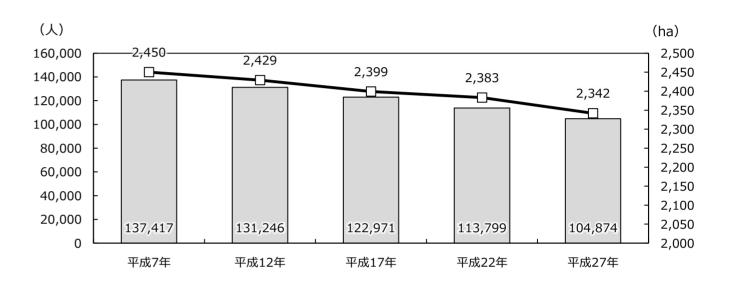


## 旧(第5回策定委員会)

#### 【人口集中地区】

本市の人口集中地区(DID)の面積は、平成27年には2,342haで、市街化区域 面積(4,301ha)の約54.5%となっています。また、平成17年(2,399ha)と比較すると約2.4%減少しています。

<u>地区内人口</u>は、平成27年国勢調査において104,874人で、全市人口の約86.0%を占めています。また、平成17年(122,971人)と比較すると約14.7%減少しています。

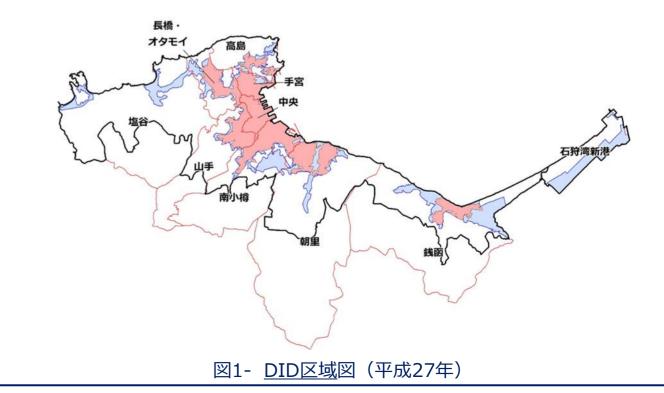


□□ DID区域人口 **-□** DID面積

#### ※不詳データを除く

#### 図1-8 <u>DID区域面積と人口</u>の推移

## (資料:各年国勢調査)



## 1 まちの現状 (4) 市街地構造

## 新(第6回策定委員会)

#### 【中心市街地の人口】

平成27年の中心市街地内の人口は、11,152人で小樽市全体の9.1%となっており、平成17年と比較すると、人口は減少しているものの、中心市街地の全市に占める人口割合は増加しています。 中心市街地では、平成15年以降84棟の共同住宅が建設されていますが、この中には高層のマンションや高齢者向け住宅が含まれており、これらによる土地の高度利用が図られていることも要因のひとつと考えられます。



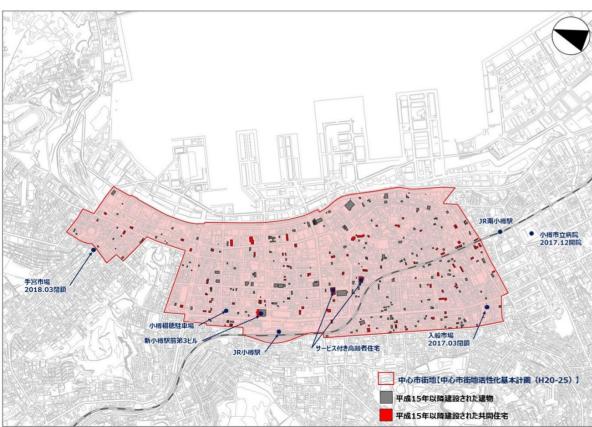


図1-20 中心市街地の建築状況(平成15年以降)

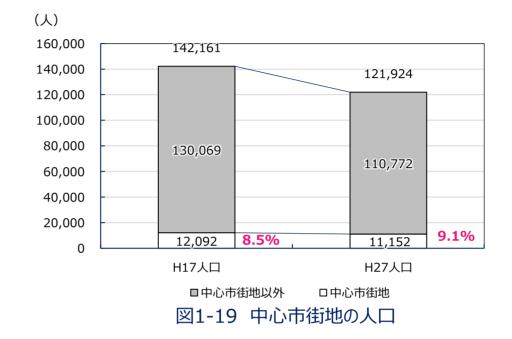
(資料:平成29年都市計画基礎調査)

## 旧(第5回策定委員会)

#### 【中心市街地の建築状況】

本市の中心市街地では、平成15年以降84棟の共同住宅が建設されています。

平成27年の中心市街地内の人口は、11,152人で小樽市全体の9.1%となっており、平成17年と比較すると、人口は減少しているものの、中心市街地の全市に占める人口割合は増加しています。



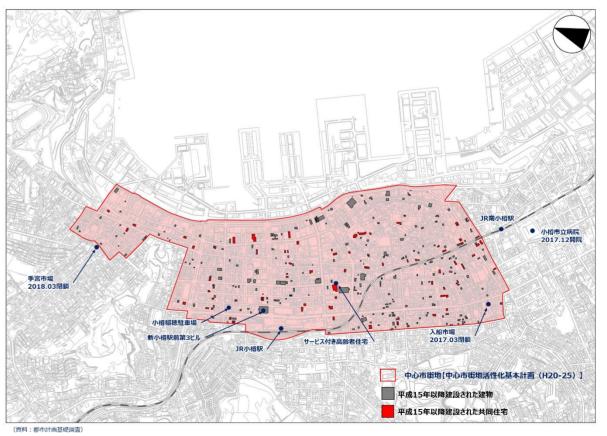


図1-20 中心市街地の建築状況(平成15年以降)

(資料:平成29年都市計画基礎調查)

## 3 1次マスタープランの評価 (2)事業評価(アンケート調査結果の比較)

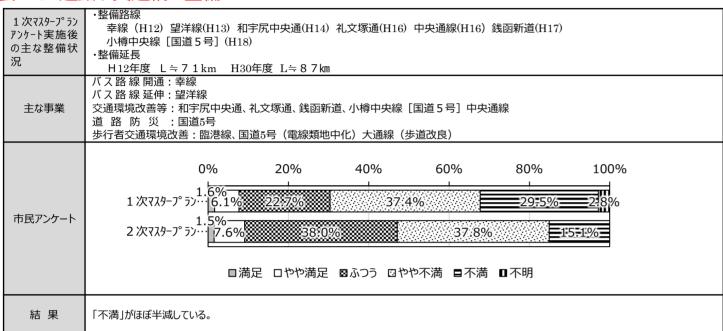
## 新(第6回策定委員会)

#### (2) 事業評価(アンケート調査結果の比較)

1次マスタープラン策定時に行った市民アンケート調査と同様の設問の比較による事業評価を行う。

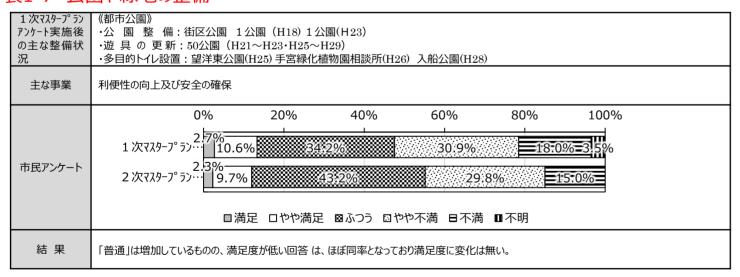
#### 1) 道路や交通網の整備

#### 表1-6 道路や交通網の整備



#### 2) 公園や緑地の整備

#### 表1-7 公園や緑地の整備



#### (3) 総括

市民アンケート調査による評価の結果、(1)部門別の評価 5)都市景観「街並み、景観」では、満足度が高い回答が多かったこと、(2)事業評価 1)道路や交通網の整備では、「不満」がほぼ半減しており、これらについては一定の評価が得られたものと考えられます。

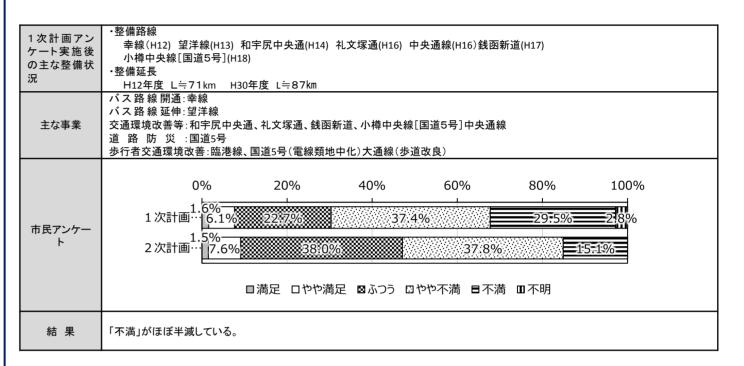
一方で、本マスタープラン 策定時のアンケート調査結果において、これまでのまちづくりについて「ふつう」という回答が多いことから、今後のまちづくりにおいて重点を置くべきと回答された項目について、少子高齢化の進行や防災意識の高まりなど、社会情勢の変化を踏まえながら、必要な取組を進めていくことが求められています。

## 旧(第5回策定委員会)

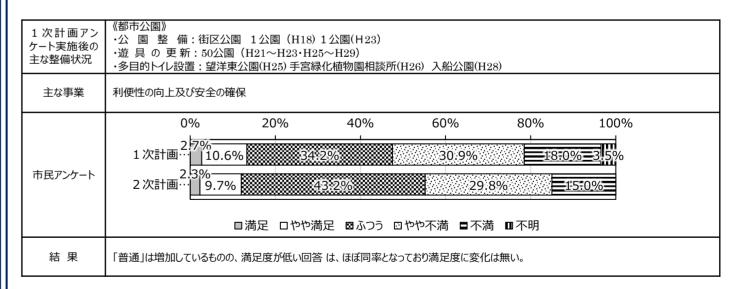
#### (2) 事業評価(アンケート調査結果の比較)

1次計画策定時に行った市民アンケート調査と同様の設問の比較による事業評価。

#### 1) 道路や交通網の整備



#### 2) 公園や緑地の整備



## (3)総括

市民アンケート調査による評価の結果、(1)部門別の評価 5)都市景観「街並み、景観」では、満足度が高い回答が多かったこと、(2)事業評価 1)道路や交通網の整備では、「不満」がほぼ半減しており、これらについては一定の評価が得られたものと考えられます。

一方で、<u>第2次計画</u>策定時のアンケート調査結果において、これまでのまちづくりについて「ふつう」という回答が多いことから、今後のまちづくりにおいて重点を置くべきと回答された項目について、少子高齢化の進行や防災意識の高まりなど、社会情勢の変化を踏まえながら、必要な取組を進めていくことが求められています。

## 第3章 部門別方針

## 2 交通の方針

## (1)基本的考え方

交通は、日常生活や経済活動と密接な関係にあり、生活する上で欠くことのできない都市基盤です。

現状を見ると、自然環境への配慮、地域特性や人口減少、少子高齢化などへの対応、 長期未整備の都市計画道路など様々な課題を抱えています。

これらの多様な課題に適切に対応し、将来へ向けた活力ある小樽を創造するために、地域経済と暮らしを支え、人と地域の結び付きと交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指します。

## 1) 交通ネットワークの確立を目指します

- 後志圏や道央圏の陸上・海上の交通結節点 として、経済活動や地域間交流などの 促進のため、国道などの幹線道路や北海道横断自動車道、北海道新幹線のほか、 フェリーや貨物船による広域交通ネットワークの確立を促進します。
- 長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証の上、 必要な計画の見直しを行い、日常生活や経済活動を支える交通ネットワークの充実に 努めます。
- 駅などの交通結節点の機能強化を図るとともに、将来にわたって持続可能な地域公共 交通網形成の実現に向けた取組を進めます。
- 北海道新幹線新小樽(仮称)駅設置に当たっては、中心市街地や観光拠点などとのアクセス機能の充実に努めます。

## 2)全ての人が安全・安心で快適に移動できる交通環境の実現を目指します

- 歴史的な街並みを楽しめる路づくりに努めます。
- JR小樽駅周辺などにおける都市計画駐車場 等の需要と供給の現況や将来の見通しを勘案し、必要に応じてその配置等の見直しを行うとともに、駐車場情報の提供などに努め、交通の円滑化を図ります。
- 安全で快適な歩行者空間の創出に努めます。
- 騒音、振動、大気汚染や地球温暖化への対応など、地球環境に配慮した交通社会の実現に努めます。
- 都市防災の観点から、避難路などの機能を併せ持つ交通環境の形成に努めます。

## 旧(第3回及び第4回策定委員会)

### 2 交通の方針

## (1)基本的考え方

交通は、日常生活や経済活動と密接な関係にあり、生活する上で欠くことのできない都市基盤です。

現状を見ると、自然環境への配慮、地域特性や人口減少、少子高齢化などへの対応、 長期未整備の都市計画道路など様々な課題を抱えています。

これらの多様な課題に適切に対応し、将来へ向けた活力ある小樽を創造するために、地域経済と暮らしを支え、人と地域の結びつきと交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指します。

## 1) 交通ネットワークの確立を目指します

- 後志圏や道央圏の陸上・海上の交通結節点として、経済活動や地域間交流などの促進のため、国道などの幹線道路や北海道横断自動車道、北海道新幹線のほか、フェリーや貨物船による広域交通ネットワークの確立を促進します。
- 長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証の上、 必要な計画の見直しを行い、日常生活や経済活動を支える交通ネットワークの充実に 努めます。
- 駅などの交通結節点の機能強化を図るとともに、将来にわたって持続可能な地域公共 交通網形成の実現に向けた取組を進めます。
- 北海道新幹線新小樽(仮称)駅設置に当たっては、<u>新駅と</u>市街地や観光拠点などとのアクセス機能の充実に努めます。

## 2)全ての人が安全・安心で快適に移動できる交通環境の実現を目指します

- 歴史的な街並みを楽しめる路づくりに努めます。
- JR小樽駅周辺などにおける都市計画駐車場等の需要と供給の現況や将来の見通しを勘案し、必要に応じてその配置等の見直しを行うとともに、駐車場情報の提供などに努め、交通の円滑化を図ります。
- 安全で快適な歩行者空間の創出に努めます。
- 騒音、振動、大気汚染や地球温暖化への対応など、地球環境に配慮した交通社会の実現に努めます。
- 都市防災の観点から、避難路などの機能を併せもつ交通環境の形成に努めます。

第3章 部門別方針【交通】

### 新(第6回 策定委員会)

## 3)公共交通の充実

## ①広域交通体系の確立

- 北海道新幹線は、北海道と本州との所要時間の短縮や交流の促進による経済波及効果が見込まれるため、早期実現に向けた取組を進めるとともに、新小樽(仮称)駅の駅前広場の整備を促進します。
- JR小樽駅の駅前広場は、交通結節点として求められる機能・施設について検討し整備を図ります。
- 広域路線バスと鉄道との連携を促進し、利便性の向上を図ります。
- 北海道新幹線開業後の並行在来線については、沿線自治体などと連携を図りながら 在り方の検討を進め、地域公共交通の確保に努めます。

### ②都市内交通環境の充実

- 将来にわたり、安定的かつ持続可能な公共交通の維持・確保に向け、関係機関と連携を図りながら地域公共交通網の構築を進めます。
- 北海道新幹線を利用して小樽を訪れる観光客などが、中心市街地や観光拠点などへ 円滑に移動できるようアクセス機能の充実に努めます。

## 4) 歩行者交通環境の充実

- 旧国鉄手宮線など観光拠点間を結ぶ歩行者空間は、市民や観光客が本市特有の歴史的街並みを楽しみながら回遊できる散策ネットワークとして、適切な維持管理に努めるとともに、その活用を図ります。
- 歩道整備の際には、誘導ブロックの設置などのバリアフリー 化により、全ての人が安心して歩くことのできる空間の確保に努めます。
- 主要幹線道路の歩道の無電柱化などを促進し、安全で快適な歩行者空間の創出や 良好な景観の形成に努めます。

## 旧(第3回及び第4回策定委員会)

#### 3)公共交通の充実

## ①広域交通体系の確立

- 北海道新幹線は、北海道と本州との所要時間の短縮や交流の促進による経済波及効果が見込まれるため、早期実現に向けた取組を進めるとともに、新小樽(仮称)駅の駅前広場の整備を促進します。
- JR小樽駅の駅前広場は、交通結節点として求められる機能・施設について検討し整備を図ります。
- 広域路線バスと鉄道との連携を促進し、利便性の向上を図ります。

### ②都市内交通環境の充実

- 将来にわたり、安定的かつ持続可能な公共交通の維持・確保に向け、関係機関と連携を図りながら地域公共交通網の構築を進めます。
- 北海道新幹線を利用して小樽を訪れる観光客などが、市街地や観光拠点などへ円滑 に移動できるよう、アクセス機能の充実に努めます。

## 4) 歩行者交通環境の充実

- 旧国鉄手宮線など観光拠点間を結ぶ歩行者空間は、市民や観光客が本市特有の歴史的街並みを楽しみながら回遊できる散策ネットワークとして、適切な維持管理に努めるとともに、その活用を図ります。
- 歩道整備の際には、誘導ブロックの設置などのバリアフリー 化により、全ての人が安心して歩くことのできる空間の確保に努めます。
- 主要幹線道路の歩道の無電柱化などを促進し、安全で快適な歩行者空間の創出や 良好な景観の形成に努めます。

## (3)その他の都市施設の方針

## 1)基本的考え方

海や河川などの水環境の保全やごみの減量化・再資源化などが近年大きな社会問題となっています。このことから、下水道やごみ処理施設などの生活関連施設の適正な維持・管理に努め、快適な生活環境の確保を目指します。

## 2) 下水道施設

## ①海や河川などの公共用水域の水質保全

処理可能区域内における未水洗世帯の下水道への接続及び、処理可能区域外における合併処理浄化槽の設置促進について周知・啓発を行います。

また、放流水質の適切な管理と事業場に対する排水の水質検査及び立入指導を継続し、啓発・指導の強化を図り、排水基準を超える汚水を下水道に排出させないよう努めます。

## ②施設の延命化と改築・更新

持続可能な機能確保とライフサイクルコストの低減のため、重要度や優先度を明確にし、 効率的かつ効果的な延命化や改築・更新を図ります。

#### ③災害への対応

地震や津波などの災害に対応するため、下水道施設耐震化計画を策定し、計画的に事業を推進するほか、業務継続計画(BCP)の充実に努めます。

道路整備事業などに合わせた計画的な雨水渠(きょ)の整備を図り、降雨による水害や浸水の防止に努めます。

## 4空間の多目的利用と周辺環境との調和

公園として活用が図られている施設空間は、今後とも適切な維持管理により、周辺環境との調和に努めます。

## 3) ごみ処理施設

## ①ごみ処理施設の維持管理

北しりべし廃棄物処理広域連合が管理運営する施設については、適切な維持管理による延命化を促進します。

また、事業系廃棄物 は事業者自ら処理する責任があることから、排出の抑制を促し、処理施設により適正処理がなされるよう努めます。

## ②ごみ減量化などの推進

循環型社会形成に向け、市民や事業者と連携しながら、ごみの減量化や資源物の再利用のほか、ごみの適正処理などの推進に努めます。

## 4)その他の都市施設

公設の市場や火葬場<u>、ごみ焼却場など</u>は、公共施設等総合管理計画が示す方針に基づき、<u>利用実態に基づいた施設管理を行います。</u>

## 旧(第3回及び第4回策定委員会)

## (3)その他の都市施設の方針

## 1) 基本的考え方

海や河川などの水環境の保全やごみの減量化・再資源化などが近年大きな社会問題となっています。このことから、下水道やごみ処理施設などの生活関連施設の適正な維持・管理に努め、快適な生活環境の確保を目指します。

#### 2) 下水道施設

## ①海や河川などの公共用水域の水質保全

処理可能区域内における未水洗世帯の下水道への接続及び、処理可能区域外における合併処理浄化槽の設置促進について周知・啓発を行います。

また、放流水質の適切な管理と事業場に対する排水の水質検査及び立入指導を継続し、啓発・指導の強化を図り、排水基準を超える汚水を下水道に排出させないよう努めます。

#### ②施設の延命化と改築・更新

持続可能な機能確保とライフサイクルコストの低減のため、重要度や優先度を明確にし、 効率的かつ効果的な延命化や改築・更新を図ります。

### ③災害への対応

地震や津波などの災害に対応するため、下水道施設耐震化計画を策定し、計画的に事業を推進するほか、業務継続計画(BCP)の充実に努めます。

道路整備事業などに合わせた計画的な雨水渠(きょ)の整備を図り、降雨による水害や浸水の防止に努めます。

## 4空間の多目的利用と周辺環境との調和

公園として活用が図られている施設空間は、今後とも適切な維持管理により、周辺環境との調和に努めます。

## 3) ごみ処理施設

## ①ごみ処理施設の維持管理

北しりべし廃棄物処理広域連合が管理運営する施設については、適切な維持管理による延命化を促進します。

また、事業系廃棄物は事業者自ら処理する責任があることから、排出の抑制を促し、処理施設により適正処理がなされるよう努めます。

## ②ごみ減量化などの推進

循環型社会形成に向け、市民や事業者と連携しながら、ごみの減量化や資源物の再利用のほか、ごみの適正処理などの推進に努めます。

## 4)その他の都市施設

公設の市場や火葬場は、公共施設等総合管理計画が示す方針に基づき、<u>適切な維持</u> 管理又は建て替え整備等を行います。

# 第4章 地域別方針

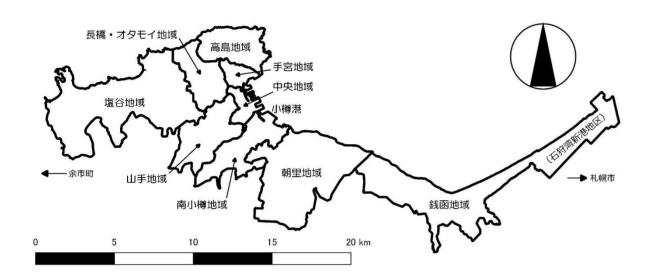
## 1. 地域別方針について

## 新(第6回策定委員会)

## 1. 地域別方針について

## (1)地域区分の考え方

第7次小樽市総合計画では、地勢や生活圏のまとまりなどを考慮した地域区分がなされており、まちづくりの基本的単位となっています。このため、地域別方針は、当該区分を基本としつつ、石狩湾新港地区を銭函地域に含め、9地域として1次マスタープランの区分を引き継ぎ、各地域の目標などを設定します。



地域	主な町丁目
塩谷地域	蘭島、忍路、桃内、塩谷
長橋・オタモイ地域	オタモイ、幸、長橋、旭町
高島地域	祝津、赤岩、高島
手宮地域	手宮、末広町、梅ヶ枝町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内3丁目
中央地域	稲穂、花園、色内 1・2 丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船 1・2 丁目
山手地域	富岡、緑、最上、松ヶ枝、入船3~5丁目、天狗山
南小樽地域	住儿江、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、勝納町、若竹町、築港
朝里地域	桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉
銭函地域	張碓町、春香町、桂岡町、銭函、見晴町、星野町

## (2) 地域別方針策定の流れ

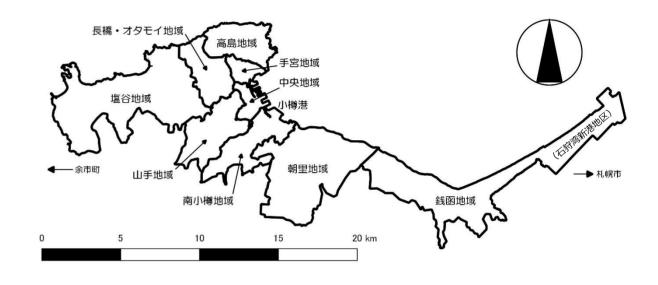
地域別方針を策定するに当たり、市民意向を把握するため市民アンケートや地域別懇談会などを 行い、地域についての生活環境の評価や地域の宝物、地域に望むものなどの意見を頂きました。これ らの意見等を反映しながら地域別方針を策定しました。

## 旧(第5回策定委員会)

#### 1. 地域別方針について

## (1)地域区分の考え方

第7次小樽市総合計画では、地勢や生活圏のまとまりなどを考慮した地域区分がなされており、まちづくりの基本的単位となっています。このため、地域別方針は、当該区分を基本としつつ、石狩湾新港地区を銭函地域に含め、9地域として1次計画の区分を引き継ぎ、各地域の目標などを設定します。



地域	主な町丁目	
塩谷地域	蘭島、忍路、桃内、塩谷	
長橋・オタモイ地域	オタモイ、幸、長橋、旭町	
高島地域	祝津、赤岩、高島	
手宮地域	手宮、末広町、梅ヶ枝町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内3丁目	
中央地域	稲穂、花園、色内 1・2 丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船 1・2 丁目	
山手地域	富岡、緑、最上、松ヶ枝、入船3~5丁目、天狗山	
南小樽地域	住儿、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、勝納町、若竹町、築港	
朝里地域	桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉	
銭函地域	張碓町、春香町、桂岡町、 <u>銭函1~5丁目</u> 、見晴町、星野町	

## (2) 地域別方針策定の流れ

地域別方針を策定するに当たり、市民意向を把握するため市民アンケートや地域別懇談会などを 行い、地域についての生活環境の評価や地域の宝物、地域に望むものなどの意見を頂きました。これ らの意見等を反映しながら地域別方針を策定しました。

## 2) 市民意向のまとめ

#### ①生活環境について

●閑静で自然に恵まれているが、生活利便性については不満を感じています

騒音や振動が少なく静かだが、日常の買物ができるお店や、子どもの遊び場・身近な公園、公 共交通機関などについて不満と感じています。

豊かな自然、農漁業、歴史や文化など多くの地域性があり、今後もこれらを次代に継承していく努力が大切と感じています。

#### ②地域の宝物について

●宝物は海、山の自然や歴史を挙げています

宝物として蘭島海水浴場、塩谷丸山、塩谷海岸・海水浴場、伊藤整文学碑・ゴロダの丘、忍路湾、田園的自然景観、青の洞窟などを挙げています。

#### ③地域の現在のイメージについて

●自然に恵まれた静かな地域と感じています

海や山の豊かな自然に囲まれ静かな中で、地域の発展を担ってきた産業である農業・漁業が息づいている地域と感じています。

#### 4地域の将来のイメージについて

●将来も、自然を大切にしていく地域を望んでいます

恵まれた自然を大切にした安心して快適に暮せる地域を望んでいます。

## 3)地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『豊かな自然や歴史とともにある暮らしやすさを実感できる地域』

海や山の恵みを享受できる豊かな自然や培われた歴史性を大切にしながら、それらと調和したライフスタイルや産業が息づく、暮らしやすい地域づくりをテーマとします。

#### ②地域づくりの目標

●豊かな自然・歴史を感じることのできる住環境づくり

地域を取り囲む豊かな自然・緑や、文化財などの保全を図りながら、これらと調和した安全・安心で暮らしやすい住環境づくりを目指します。

●地域特性を生かした産業の活性化

地域特性を大切にし、今後も安心・安全な農・水産物を供給できる漁業や農業を支える地域を目指します。

●地域の利便性の向上

地域の利便性の向上を図るため、交通ネットワークの整備を促進し、地域間の連絡性や後志圏・札幌圏とのアクセスの充実を目指します。

●魅力ある観光レクリエーション交流エリアの形成

地域の発展・歴史と密接に関係してきた自然環境や景観に配慮しながら、魅力的な交流エリアの形成を目指します。

## 旧(第5回策定委員会)

#### 2) 市民意向のまとめ

#### ①生活環境について

● <u>騒音などが少なく静かだが日常の買物や公共交通、子どもの遊び場などについて</u>不満と感じています

騒音や振動が少なく静かだが、日常の買物ができるお店や、子どもの遊び場・身近な公園、公 共交通機関などについて不満と感じています。

● 自然や緑が豊かで安心なまちを次代に継承していくことが大切と感じています

豊かな自然、農漁業、歴史や文化など多くの地域性があり、今後もこれらを次代に継承していく努力が大切と感じています。

#### ②地域の宝物について

●宝物は海、山の自然や歴史を挙げています

宝物として蘭島海水浴場、塩谷丸山、塩谷海岸・海水浴場、伊藤整文学碑・ゴロダの丘、忍路湾、田園的自然景観などを挙げています。

#### ③地域の現在のイメージについて

●自然に恵まれた静かな地域と感じています

海や山の豊かな自然に囲まれ静かな中で、地域の発展を担ってきた産業である農業・漁業が息づいている地域と感じています。

## 4地域の将来のイメージについて

●将来も、自然を大切にしていく地域を望んでいます

恵まれた自然を大切にした安心して快適に暮せる地域を望んでいます。

## 3)地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『豊かな自然や歴史とともにある暮らしやすさを実感できる地域』

海や山の恵みを享受できる豊かな自然や培われた歴史性を大切にしながら、それらと調和したライフスタイルや産業が息づく、暮らしやすい地域づくりをテーマとします。

#### ②地域づくりの目標

● 豊かな自然・歴史を感じることのできる住環境づくり

地域を取り囲む豊かな自然・緑や、文化財などの保全を図りながら、これらと調和した安全・安心で暮らしやすい住環境づくりを目指します。

●地域特性を生かした産業の活性化

地域特性を大切にし、今後も安心・安全な農・水産物を供給できる漁業や農業を支える地域を目指します。

●地域の利便性の向上

地域の利便性の向上を図るため、交通ネットワークの整備を促進し、地域間の連絡性や後志圏・札幌圏とのアクセスの充実を目指します。

●魅力ある観光レクリエーション交流エリアの形成

地域の発展・歴史と密接に関係してきた自然環境や景観に配慮しながら、魅力的な交流エリアの形成を目指します。

## 2) 市民意向のまとめ

#### ①生活環境について

●憩いの場に不満はあるが、生活利便性については満足と感じています

子どもの遊び場や身近な公園などはやや不満ですが、買物や公共交通機関の利便性については満足に感じています。

●既存施設の有効活用による良好な住環境の確保などを望んでいます

公共施設や空き家空地の有効活用を図るなど良好な住環境の整備を望んでいます。

#### ②地域の宝物について

●宝物は、小樽公園と歴史的な建物などを挙げています

宝物として小樽公園、小樽運河、日本銀行旧小樽支店、水天宮、旧国鉄手宮線、龍宮神社、堺町本通、メルヘン交差点、市役所、図書館、小樽駅と中央通などを挙げています。

#### ③地域の現在のイメージについて

●中心商業地であり、多くの観光客が訪れます

商業施設などが多く、にぎわいがあり、多くの観光客が訪れる交流のある地域と感じています。

#### 4地域の将来のイメージについて

●歴史・文化と調和したにぎわいのある地域を望んでいます

将来は、歴史や文化などを感じさせる、商業が盛んな、にぎわいのある利便性の高い地域を望んでいます。

## 3)地域づくりの目標

#### ①地域づくりのテーマ

『人が集い、にぎわいあふれる、魅力的で歴史と共存する地域』

本市経済の中心拠点として利便性が高く、訪れる人がまちの歴史と文化を満喫できる魅力的な地域づくりをテーマとします。

#### ②地域づくりの目標

●活気ある中心市街地の形成

多様な目的に対応する経済活動の中心地として、都市機能が集積している地域特性を生かした居住や再開発を促進するなど、活気ある中心市街地の形成を目指します。

●にぎわいある交流空間の形成

歴史的建造物や文化財などと商業機能が調和したにぎわいある交流空間の形成を目指します。

●小樽らしい景観の形成

景観拠点の保全や良好な街並み景観の創出などにより小樽らしい景観の形成を目指します。

## 旧(第5回策定委員会)

## 2) 市民意向のまとめ

#### ①生活環境について

●子どもの遊び場などはやや不満だが利便性については満足に感じています

子どもの遊び場や身近な公園などはやや不満ですが、買物や公共交通機関の利便性については満足に感じています。

●既存施設の有効活用による良好な住環境の確保などを望んでいます

公共施設や空き家空地の有効活用を図るなど良好な住環境の整備を望んでいます。

#### ②地域の宝物について

●宝物は、小樽公園と歴史的な建物などを挙げています

宝物として小樽公園、小樽運河、日本銀行旧小樽支店、水天宮、旧国鉄手宮線、龍宮神社、堺町本通、メルヘン交差点、市役所、図書館などを挙げています。

#### ③地域の現在のイメージについて

●中心商業地であり、多くの観光客が訪れます

商業施設などが多く、にぎわいがあり、多くの観光客が訪れる交流のある地域と感じています。

#### 4地域の将来のイメージについて

●歴史・文化と調和したにぎわいのある地域を望んでいます

将来は、歴史や文化などを感じさせる、商業が盛んな、にぎわいのある利便性の高い地域を望んでいます。

## 3)地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『人が集い、にぎわいあふれる、魅力的で歴史と共存する地域』

本市経済の中心拠点として利便性が高く、訪れる人がまちの歴史と文化を満喫できる魅力的な地域づくりをテーマとします。

#### ②地域づくりの目標

●活気ある中心市街地の形成

多様な目的に対応する経済活動の中心地として、都市機能が集積している地域特性を生かした居住や再開発を促進するなど、活気ある中心市街地の形成を目指します。

●にぎわいある交流空間の形成

歴史的建造物や文化財などと商業機能が調和したにぎわいある交流空間の形成を目指します。

●小樽らしい景観の形成

景観拠点の保全や良好な街並み景観の創出などにより小樽らしい景観の形成を目指します。

## 2) 市民意向のまとめ

#### ①生活環境について

- <u>憩いの場に不満はあるが、生活</u>利便性<u>が良く、比較的住みやすい</u>と感じています 子どもの遊び場などにはやや不満はありますが、買物に便利で、バスなどの公共交通機関も充 実しているなど利便性が高く、比較的住みやすいと感じています。
- ●市内各所と<mark>北海道</mark>新幹線新<u>小樽(仮称)</u>駅との円滑なアクセスの確保を望んでいます 新たなバス路線など市内各所と結ぶ交通網の整備を望んでいます。
- **奥沢水源地の豊かな自然を生かして水と親しめる空間を望んでいます** 水生生物の生息環境を守りつつ、新たな潤い空間として市民が親しめるような水源地の休憩 施設や勝納川の散策路の整備などを望んでいます。

#### ②地域の宝物について

●宝物は、公園や水辺空間を挙げています

宝物として平磯公園、奥沢水源地、勝納川、築港の複合商業施設、南樽市場、住吉神社、 和光荘、旧魁陽亭、かつない・築港臨海公園、栗山公園、宗圓寺などを挙げています。

#### ③地域の現在のイメージについて

● **自然に恵まれ交流が深く、観光客の多い地域と感じています** 自然に恵まれ、地域内の交流が深く、神社や歴史的建造物などが残り観光客が多い地域と 感じています。

#### 4地域の将来のイメージについて

● 将来も、周囲の自然を大切にしながら利便性の高い地域を望んでいます 将来は自然が豊かで、利便性の高い安心できる地域を望んでいます。

## 3)地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『産業活動を支えるとともに自然を大切にした安全・安心で快適な地域』

産業活動を支えるとともに、恵まれた自然を大切にした安全・安心で利便性の高い快適な住環境が保たれる地域づくりをテーマとします。

## ②地域づくりの目標

●水や緑を身近に感じられる地域づくり

水や緑を身近に感じられる親水空間の維持・創出など、潤いのある地域の形成を目指します。

●産業活動を支える地域づくり

臨海部における機能の集積を生かすなど産業活動を支える地域を目指します。

●交流・生活サービス機能が充実した住環境の形成

交流エリアなどにおける生活サービスを含めた都市機能や交流機能の維持・充実など、安全・安心で快適な住環境の形成を目指します。

●交通利便性の高い新たな玄関口の創出

北海道新幹線新小樽(仮称)駅とJR小樽駅や観光資源などとの、交通アクセスを含めた利便性の高い交通ネットワークを形成し、本市や周辺地域へ多くの人を呼び込む新たな玄関口の創出を目指します。

## 旧(第5回策定委員会)

## 2) 市民意向のまとめ

#### ①生活環境について

●日常生活の利便性は高いまちと感じています

子どもの遊び場などにはやや不満はありますが、買物に便利で、バスなどの公共交通機関も充実しているなど利便性が高く、比較的住みやすい地域と感じています。

●市内各所と新幹線新駅との円滑なアクセスの確保を望んでいます

新たなバス路線など市内各所と結ぶ交通網の整備を望んでいます。

● 奥沢水源地の豊かな自然を生かして水と親しめる空間を望んでいます

水生生物の生息環境を守りつつ、新たな潤い空間として市民が親しめるような水源地の休憩施設や勝納川の散策路の整備などを望んでいます。

#### ②地域の宝物について

●宝物は、公園や水辺空間を挙げています

宝物として平磯公園、奥沢水源地、勝納川、築港の複合商業施設、南樽市場、住吉神社、 和光荘、旧魁陽亭、かつない・築港臨海公園、栗山公園などを挙げています。

- ③地域の現在のイメージについて
- **自然に恵まれ交流が深く、観光客の多い地域と感じています** 自然に恵まれ、地域内の交流が深く、神社や歴史的建造物などが残り観光客が多い地域と 感じています。
- ④地域の将来のイメージについて
- 将来も、周囲の自然を大切にしながら利便性の高い地域を望んでいます 将来は自然が豊かで、利便性の高い安心できる地域を望んでいます。

## 3)地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『産業活動を支えるとともに自然を大切にした安全・安心で快適な地域』

産業活動を支えるとともに、恵まれた自然を大切にした安全・安心で利便性の高い快適な住環境が保たれる地域づくりをテーマとします。

#### ②地域づくりの目標

●水や緑を身近に感じられる地域づくり

水や緑を身近に感じられる親水空間の維持・創出など、潤いのある地域の形成を目指します。

●産業活動を支える地域づくり

臨海部における機能の集積を生かすなど産業活動を支える地域を目指します。

●交流・生活サービス機能が充実した住環境の形成

交流エリアなどにおける生活サービスを含めた都市機能や交流機能の維持・充実など、安全・安心で快適な住環境の形成を目指します。

●交通利便性の高い新たな玄関口の創出

新幹線新駅とJR小樽駅や観光資源などとの、交通アクセスを含めた利便性の高い交通ネットワークを形成し、本市や周辺地域へ多くの人を呼び込む新たな玄関口の創出を目指します。

## 2) 市民意向のまとめ

#### ①生活環境について

- 生活利便性に不満はあるが、比較的住みやすいと感じています
  - 公共交通機関や日常の買物は不便だが全体的には比較的住みやすいと感じています。
- ●水辺空間を生かした親水性のある空間の創出や防災機能の充実などを望んでいます 星置川沿いの散策路や河口での公園整備のほか防災無線の整備などを望んでいます。

#### ②地域の宝物について

●宝物は、海・山の自然を挙げています

宝物として銭函海岸、スキー場・春香山、張碓の恵比須島、銭函駅、星置川、桂岡・見晴からの眺望、小樽カントリー倶楽部などを挙げています。

#### ③地域の現在のイメージについて

● 住宅地と工業団地が共存した自然が残る地域と感じています 海や山の自然があり、住宅地のほか、工業が盛んな工業地を持つ地域と感じています。

#### 4)地域の将来のイメージについて

● 将来は、自然を大切にした、利便性の高い快適な地域を望んでいます 自然を大切にしながら、道路整備や公共交通機関の充実を図るなど、利便性の高い快適な 地域を望んでいます。

## 3)地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『自然と調和した住環境や交流空間の形成と活発な産業活動を支える地域』

自然と調和した住環境や交流空間の形成と、まちの活力を生み出す産業活動を支える地域づくりをテーマとします。

### ②地域づくりの目標

●自然と調和した住環境づくり

札幌圏に隣接している立地特性を生かしながら、恵まれた自然と調和した安心で快適な住環境づくりを目指します。

●産業振興を図る地域づくり

周辺の自然環境や住環境に配慮しながら活力ある産業活動を支える地域づくりを目指します。

●自然に配慮した交流空間の形成

海や山の交流空間は周辺の自然に配慮しながら魅力の向上に努めスポーツ・レクリエーションが楽しめる空間の形成を目指します。

## 旧(第5回策定委員会)

## 2) 市民意向のまとめ

- ①生活環境について
- ●公共交通機関と日常の買物について不満と感じています

公共交通機関や日常の買物は不便だが全体的には比較的住みやすいと感じています。

● 水辺空間を生かした親水性のある空間の創出や防災機能の充実などを望んでいます 星置川沿いの散策路や河口での公園整備のほか防災無線の整備などを望んでいます。

#### ②地域の宝物について

●宝物は、海・山の自然を挙げています

宝物として銭函海岸、スキー場・春香山、張碓の恵比須島、銭函駅、星置川、桂岡・見晴からの眺望などを挙げています。

- ③地域の現在のイメージについて
- 住宅地と工業団地が共存した自然が残る地域と感じています 海や山の自然があり、住宅地のほか、工業が盛んな工業地を持つ地域と感じています。
- 4地域の将来のイメージについて
- ●将来は、自然を大切にした、利便性の高い快適な地域を望んでいます

自然を大切にしながら、道路整備や公共交通機関の充実を図るなど、利便性の高い快適な地域を望んでいます。

## 3)地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『自然と調和した住環境や交流空間の形成と活発な産業活動を支える地域』

自然と調和した住環境や交流空間の形成と、まちの活力を生み出す産業活動を支える地域づくりをテーマとします。

- ②地域づくりの目標
- ●自然と調和した住環境づくり

札幌圏に隣接している立地特性を生かしながら、恵まれた自然と調和した安心で快適な住環境づくりを目指します。

●産業振興を図る地域づくり

周辺の自然環境や住環境に配慮しながら活力ある産業活動を支える地域づくりを目指します。

●自然に配慮した交流空間の形成

海や山の交流空間は周辺の自然に配慮しながら魅力の向上に努めスポーツ・レクリエーションが楽しめる空間の形成を目指します。

## 4)地域づくりの方針

#### ①土地利用

・オタモイ、幸、長橋の低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として良好な住環境の維持・創出を基本としつつ、オタモイ、幸の計画的に開発された住宅地については、<u>幅広い世代が住み続けられるよう、</u>ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応<u>します</u>。

また、市道幸大通線などの沿線については、良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設の誘導を促進し、日常的な生活利便性の維持・向上を図ります。

- ・オタモイ、長橋の中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、 良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・オタモイ、長橋などの一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身 近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図ります。
- ・長橋の住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが 複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・国道5号などの沿道サービスゾーンは、交通状況や市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・オタモイ、長橋の住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。

## ②都市環境等

- ・オタモイ周辺の観光・レクリエーション交流エリアは、海食された地形が連続する景勝地などの自然を 保全・活用するとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・長橋なえぼ公園の市民潤いエリアは、自然を生かした体験学習の場として、施設の活用を図ります。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の 確保を図ります。

## 4)地域づくりの方針

## ①土地利用

・オタモイ、幸、長橋の低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として良好な住環境の維持・創出を基本としつつ、オタモイ、幸の計画的に開発された住宅地については、ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応できるよう土地利用の見直しを検討します。

また、市道幸大通線などの沿線については、良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設が立地できるよう土地利用の見直しを検討します。

- ・オタモイ、長橋の中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、 良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・オタモイ、長橋などの一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身 近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図ります。
- ・長橋の住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが 複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・国道 5 号などの沿道サービスゾーンは、交通状況や市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・オタモイ、長橋の住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。

## ②都市環境等

- ・オタモイ周辺の観光・レクリエーション交流エリアは、海食された地形が連続する景勝地などの自然を 保全・活用するとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・長橋なえぼ公園の市民潤いエリアは、自然を生かした体験学習の場として、施設の活用を図ります。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の 確保を図ります。

地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない

地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない

第4章 地域別方針 【2. 地域別まちづくりの方針 (7) 南小樽地域】

## 4)地域づくりの方針

#### ①十地利用

- ・天神などの低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある 住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・JR小樽築港駅周辺地区の中高層住宅ゾーンは、快適なオープンスペースと中高層建物を主体とし た住宅地として良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・奥沢、若竹町、天神などの幹線道路背後に位置する一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活 利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を 図ります。
- ・住ノ江、奥沢、若竹町などの住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利 便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・国道5号や国道393号などの沿道サービスゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつ つ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・JR小樽築港駅周辺地区の観光・レクリエーション交流ゾーンは、親水空間と調和した交流・生活 サービス機能などが充実した魅力ある空間の維持・創出を基本としつつ、地区計画区域内の土地 利用転換が一定程度進んだ段階で、良好な市街地環境の保全に配慮しながら、その土地利用に ふさわしい地域地区や地区計画等の見直しを検討します。
- ・住吉などの観光・歴史交流ゾーンは、歴史的建造物などと商業機能が調和した魅力ある空間を形 成するとともに、更なるにぎわいの創出のため、観光客の回遊性を高めます。
- ・小樽港臨港地区の工業流通ゾーンは、港湾機能を生かし、効率的な工業・流通活動を支える土 地利用を基本としつつ、隣接する交流空間と連携した複合的な土地利用を検討します。
- ・奥沢、天神、真栄などの住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区とし て、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。
- ・北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺地区は、本市の新たな玄関口にふさわしい土地利用に向 けた規制・誘導方策を検討します。

## ②都市環境等

- ・地域内外におけるアクセスの充実を図るため、塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を促進
- ・北海道新幹線新小樽(仮称)駅へのアクセス道路については、国道393号など必要に応じ、交通 機能の向上等に努めます。
- ・小樽港臨港地区の主要な道路である臨港道路小樽港縦貫線の整備を推進し、物流機能の強化
- ・主要幹線道路交差点の改良などを促進し、交通の円滑化を図ります。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画 の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・奥沢水源地周辺は、歴史的資産である旧水道施設とその周辺の豊かな自然環境を生かし、市民 や観光客の憩いの場として活用を検討します。
- ・勝納川は、良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河 川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の 確保を図ります。

## ①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

## 4)地域づくりの方針

#### ①十地利用

- ・天神などの低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある 住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・JR小樽築港駅周辺地区の中高層住宅ゾーンは、快適なオープンスペースと中高層建物を主体とし た住宅地として良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・奥沢、若竹町、天神などの幹線道路背後に位置する一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活 利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を 図ります。
- ・住ノ江、奥沢、若竹町などの住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利 便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・国道5号や国道393号などの沿道サービスゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつ つ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・JR小樽築港駅周辺地区の観光・レクリエーション交流ゾーンは、親水空間と調和した交流・生活 サービス機能などが充実した魅力ある空間の維持・創出を基本としつつ、地区計画区域内の土地 利用転換が一定程度進んだ段階で、良好な市街地環境の保全に配慮しながら、その土地利用に ふさわしい用途地域への見直しなどを検討します。

また、地区を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて地区計画の内容の見直し を検討します。

- ・住吉などの観光・歴史交流ゾーンは、歴史的建造物などと商業機能が調和した魅力ある空間を形 成するとともに、更なるにぎわいの創出のため、観光客の回遊性を高めます。
- ・小樽港臨港地区の工業流通ゾーンは、港湾機能を生かし、効率的な工業・流通活動を支える土 地利用を基本としつつ、隣接する交流空間と連携した複合的な土地利用を検討します。
- ・奥沢、天神、真栄などの住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区とし て、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。
- ・北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺地区は、本市の新たな玄関口にふさわしい土地利用に向 けた規制・誘導方策を検討します。

## ②都市環境等

- ・地域内外におけるアクセスの充実を図るため、塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を促進
- ・北海道新幹線新小樽(仮称)駅へのアクセス道路については、国道393号など必要に応じ、交通 機能の向上等に努めます。
- ・小樽港臨港地区の主要な道路である臨港道路小樽港縦貫線の整備を推進し、物流機能の強化 を図ります。
- ・主要幹線道路交差点の改良などを促進し、交通の円滑化を図ります。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画 の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・奥沢水源地周辺は、歴史的資産である旧水道施設とその周辺の豊かな自然環境を生かし、市民 や観光客の憩いの場として活用を検討します。
- ・勝納川は、良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河 川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の 確保を図ります。

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない

第4章 地域別方針 【2.地域別まちづくりの方針 (8)朝里地域】

## 4)地域づくりの方針

### 1 土地利用

・桜、望洋台、新光などの低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を基本としつつ、桜、望洋台の計画的に開発された住宅地については、<u>幅広い世代が住み続けられるよう、</u>ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応します。

また、市道望洋線などの沿線については、良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活 サービスを担う身近な生活利便施設<u>の誘導を促進し、日常的な生活利便性の維持・向上を図りま</u> す。

- ・桜、新光などの中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、 良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・新光、桜、朝里川温泉地区などの幹線道路背後に位置する一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・ 創出を図ります。
- ・朝里、新光、桜の住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や 住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・朝里川温泉地区の観光・レクリエーション交流ゾーンは、自然と調和した温泉やスポーツ施設など、市民や観光客が楽しみ、健康を増進できる交流拠点として、必要に応じて土地利用の見直しを行うなど、機能の向上に努めます。
- ・国道5号や道道小樽定山渓線の沿道サービスゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・新光、桜などの住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。

## 2都市環境等

- ・毛無山周辺地区の山麓ライン交流エリアは、森林などの自然環境に配慮しながら市民や観光客が 親しめる交流の場として活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・北海道横断自動車道(黒松内~小樽)の早期整備を促進し、後志圏の高規格幹線道路ネットワークの形成により、物流の円滑化など社会経済活動の活性化を図ります。
- ・地域内外におけるアクセスの充実を図るため、塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を促進 します。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・朝里川は、良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。
- ・朝里川温泉地区の宿泊施設は、災害時における避難施設として、指定避難所との連携を図ります

## 4)地域づくりの方針

#### 1土地利用

・桜、望洋台、新光などの低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を基本としつつ、桜、望洋台の計画的に開発された住宅地については、ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応できるよう土地利用の見直しを検討します。

また、市道望洋線などの沿線については、良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活 サービスを担う身近な生活利便施設が立地できるよう土地利用の見直しを検討します。

- ・桜、新光などの中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、 良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・新光、桜、朝里川温泉地区などの幹線道路背後に位置する一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・ 創出を図ります。
- ・朝里、新光、桜の住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や 住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・朝里川温泉地区の観光・レクリエーション交流ゾーンは、自然と調和した温泉やスポーツ施設など、市民や観光客が楽しみ、健康を増進できる交流拠点として、必要に応じて土地利用の見直しを行うなど、機能の向上に努めます。
- ・国道 5 号や道道小樽定山渓線の沿道サービスゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮し つつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・新光、桜などの住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。

## 2都市環境等

- ・毛無山周辺地区の山麓ライン交流エリアは、森林などの自然環境に配慮しながら市民や観光客が 親しめる交流の場として活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・北海道横断自動車道(黒松内~小樽)の早期整備を促進し、後志圏の高規格幹線道路ネット ワークの形成により、物流の円滑化など社会経済活動の活性化を図ります。
- ・地域内外におけるアクセスの充実を図るため、塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を促進 します。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画 の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・朝里川は、良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河 川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の 確保を図ります。
- ・朝里川温泉地区の宿泊施設は、災害時における避難施設として、指定避難所との連携を図ります。

#### 地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿にまちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用するとを基本とし、市民章向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していな

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない。

第4章 地域別方針 【2.地域別まちづくりの方針 (9)銭函地域】

## 4)地域づくりの方針

#### ①土地利用

・桂岡の低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を基本としつつ、計画的に開発された住宅地については、幅広い世代が住み続けられるよう、ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応します。

また、市道桂岡本通線などの沿線については、良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設<u>の誘導を促進し、日常的な生活利便性の維持・向上を</u>図ります。

- ・銭函、張碓、桂岡などの中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・銭函、星野、張確などの幹線道路背後に位置する一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利 便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図り ます。
- ・銭函の住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが 複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・国道 5 号の沿道サービスゾーン及び住商複合ゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・石狩湾新港背後地区の工業流通ゾーンは、今後の工業・流通の発展動向や社会経済情勢の変化を考慮した適正な配置を基本とし、複合的な土地利用を図ります。
- ・銭函工業団地の工業流通ゾーンは、北海道職業能力開発大学校など近隣の教育・研究機関との連携を図りつつ、都市型工業の集積や新たな産業の立地にも対応します。
- ・銭函、桂岡、張確などの住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。
- ・JR銭函駅やほしみ駅周辺については、周辺の市街地環境に十分に配慮しながら、その交通利便性や札幌市に近接する地理的優位性を生かし、複合的な土地利用を検討します。

## 2都市環境等

- ・春香山周辺地区の山麓ライン交流エリアは、ハイキングやウィンタースポーツなど、多くの人が楽しむことのできる交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・銭函の観光・レクリエーション交流エリアは、海水浴やマリンスポーツなど多くの人が楽しむことのできる交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・星置川などは、良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、 河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。
- ・工業流通ゾーンなどについては、周辺の環境向上のため、個々の工場敷地内の緑化等を促進します。

#### 地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちつくりの目標とまちの会「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用で ことを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない、

## 4)地域づくりの方針

#### 1)土地利用

・桂岡の低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を基本としつつ、ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応できるよう土地利用の見直しを検討します。

また、市道桂岡本線などの沿線については、良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設が立地できるよう土地利用の見直しを検討します。

- ・銭函、張碓、桂岡などの中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅 地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・銭函、星野、張確などの幹線道路背後に位置する一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利 便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図り ます。
- ・銭函の住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが 複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・国道5号の沿道サービスゾーン及び住商複合ゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・石狩湾新港背後地区の工業流通ゾーンは、今後の工業・流通の発展動向や社会経済情勢の変化を考慮した適正な配置を基本とし、複合的な土地利用を図ります。
- ・銭函工業団地の工業流通ゾーンは、北海道職業能力開発大学校など近隣の教育・研究機関との 連携を図りつつ、都市型工業の集積や新たな産業の立地にも対応します。
- ・銭函、桂岡、張碓などの住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。
- ・JR銭函駅やほしみ駅周辺については、周辺の市街地環境に十分に配慮しながら、その交通利便性や札幌市に近接する地理的優位性を生かし、複合的な土地利用を検討します。

## 2都市環境等

- ・春香山周辺地区の山麓ライン交流エリアは、ハイキングやウィンタースポーツなど、多くの人が楽しむことのできる交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・銭函の観光・レクリエーション交流エリアは、海水浴やマリンスポーツなど多くの人が楽しむことのできる 交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画 の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・星置川などは、良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、 河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の 確保を図ります。
- ・工業流通ゾーンなどについては、周辺の環境向上のため、個々の工場敷地内の緑化等を促進します。

#### 地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない、

## 2. 地域別まちづくりの方針

## 新(第6回策定委員会)

## (8)朝里地域

## 1)地域の概要

住宅市街地として都市基盤整備が進められたところが多く、現在も良好な住環境を確保されています。

そのため、全体の土地利用としては住居系が多く、その他に幹線道路沿いで商業系や工業系の土地利用が図られています。

海岸には、2つの海水浴場があり、古くから市民に親しまれています。 おかり、都心に近接している温泉とスキー場のある保養・レクリエーションの場として貴重な役割を担って おり、年間を通じて市内外から多くの人々が訪れています。

地域の人口動向は、減少傾向にあり、平成17~27年の減少率は全市平均で最も低くなっています。世帯当たりの人員は全市で最も多くなっています。

年齢階層別構成比では、全市平均よりも老年人口比率が低く、年少人口比率が最も高くなっています。

## 旧(第5回策定委員会)

## (8) 朝里地域

## 1)地域の概要

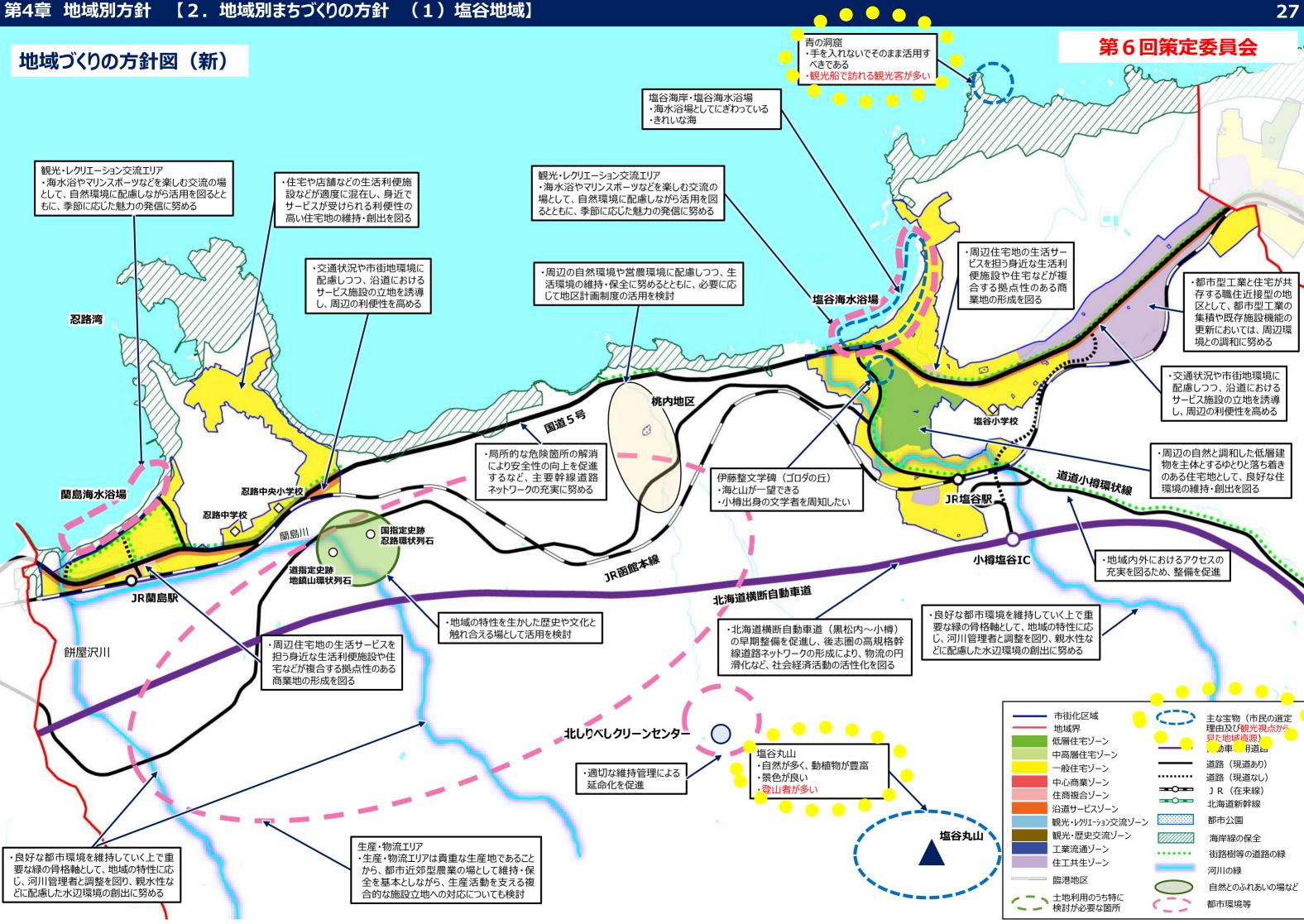
住宅市街地として都市基盤整備が進められたところが多く、現在も良好な住環境を確保されています。

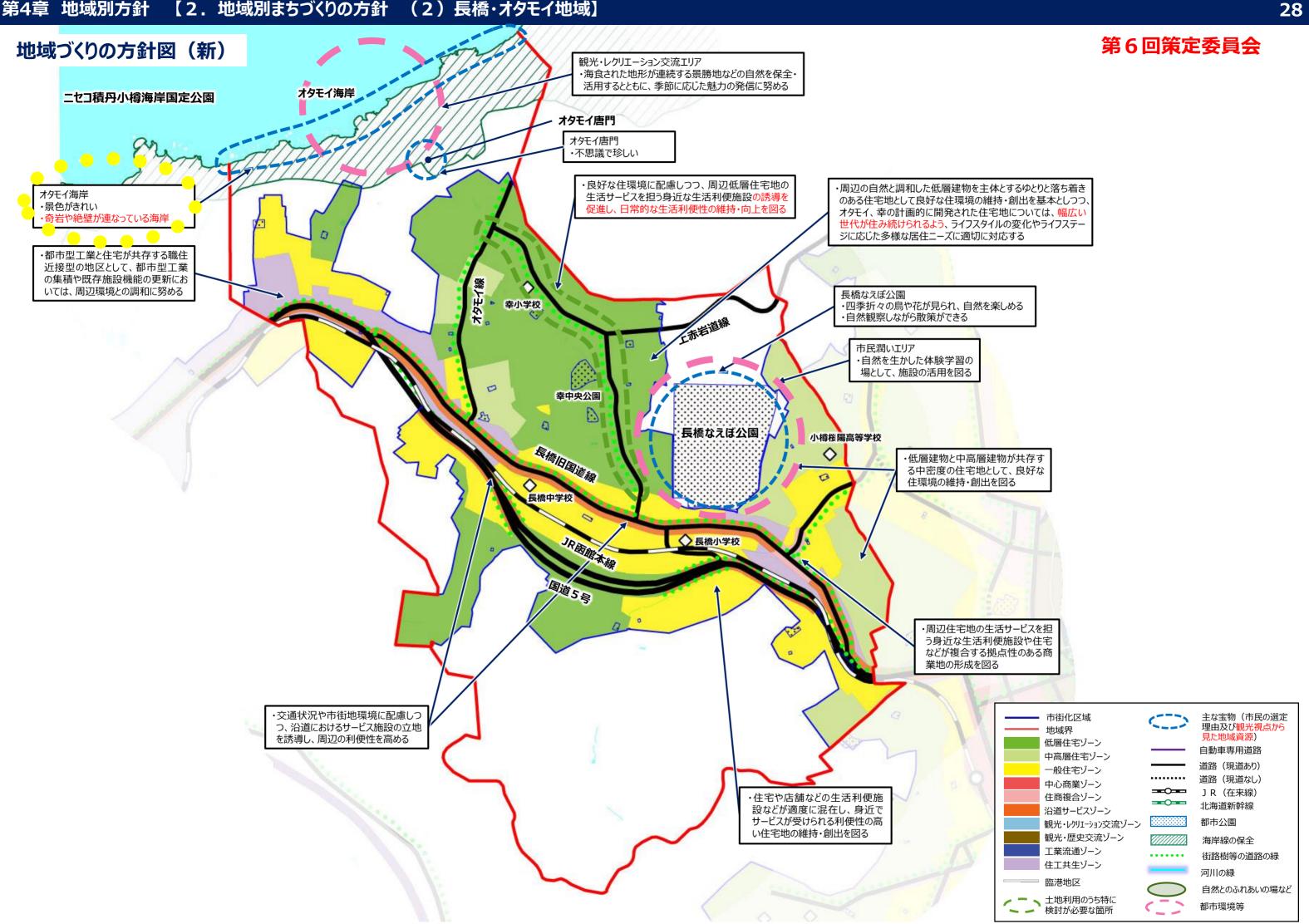
そのため、全体の土地利用としては住居系が多く、その他に幹線道路沿いで商業系や工業系の土地利用が図られています。

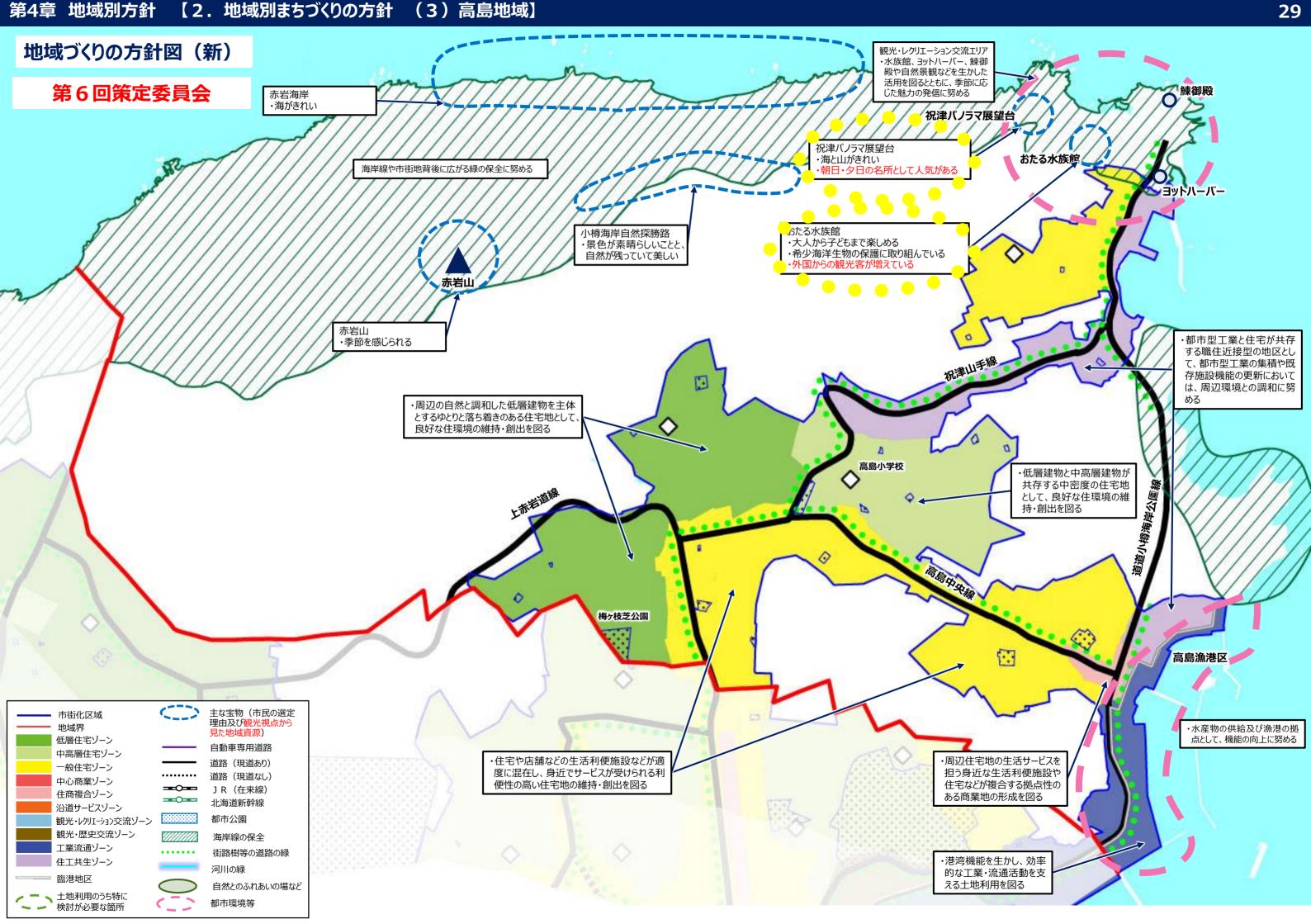
また、山間部には朝里川温泉があり、都心に近接している温泉とスキー場のある保養・レクリエーションの場として貴重な役割を担っており、年間を通じて市内外から多くの人々が訪れています。

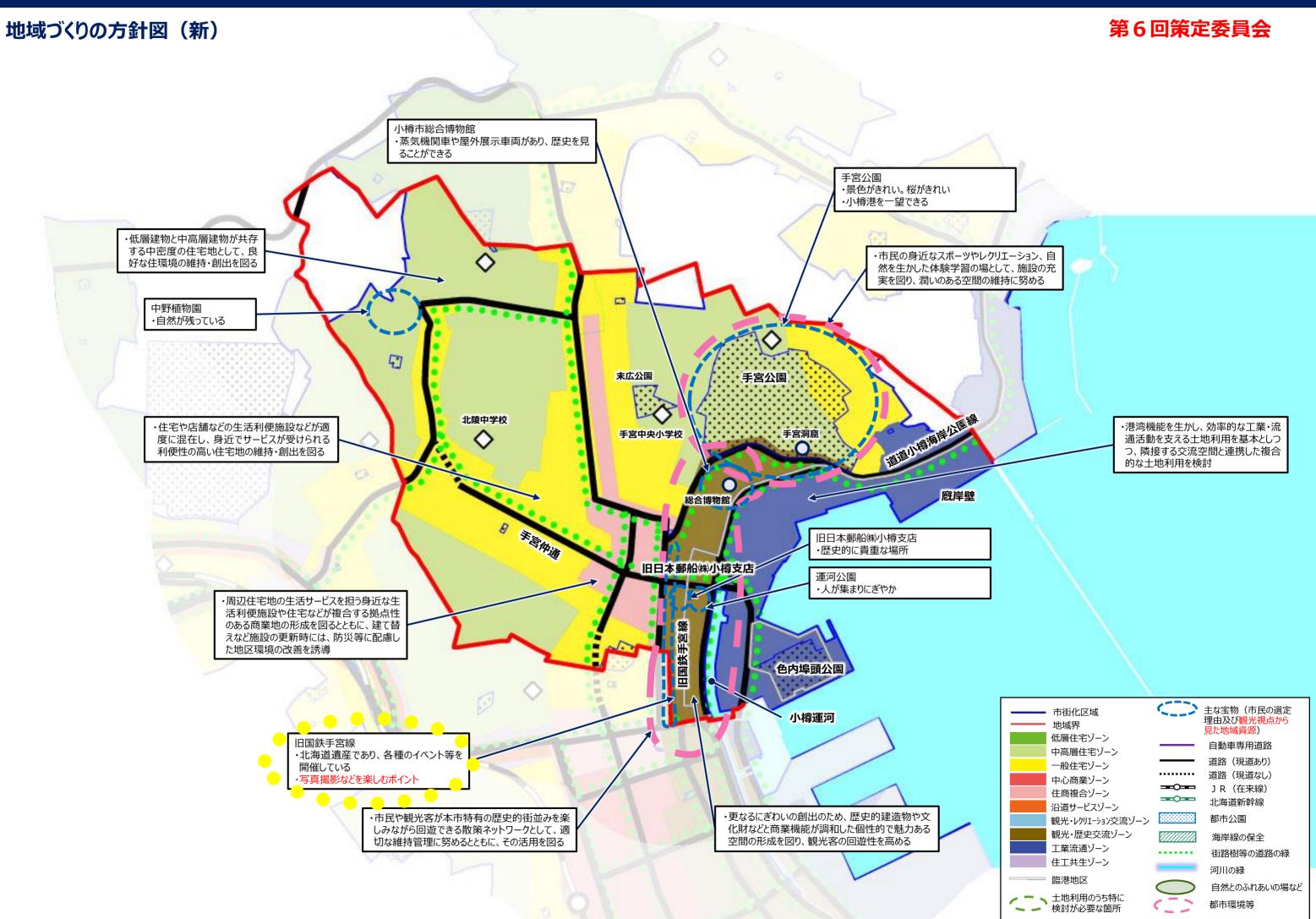
地域の人口動向は、減少傾向にあり、平成17~27年の減少率は全市平均で最も低くなっています。世帯当たりの人員は全市で最も多くなっています。

年齢階層別構成比では、全市平均よりも老年人口比率が低く、年少人口比率が最も高くなっています。





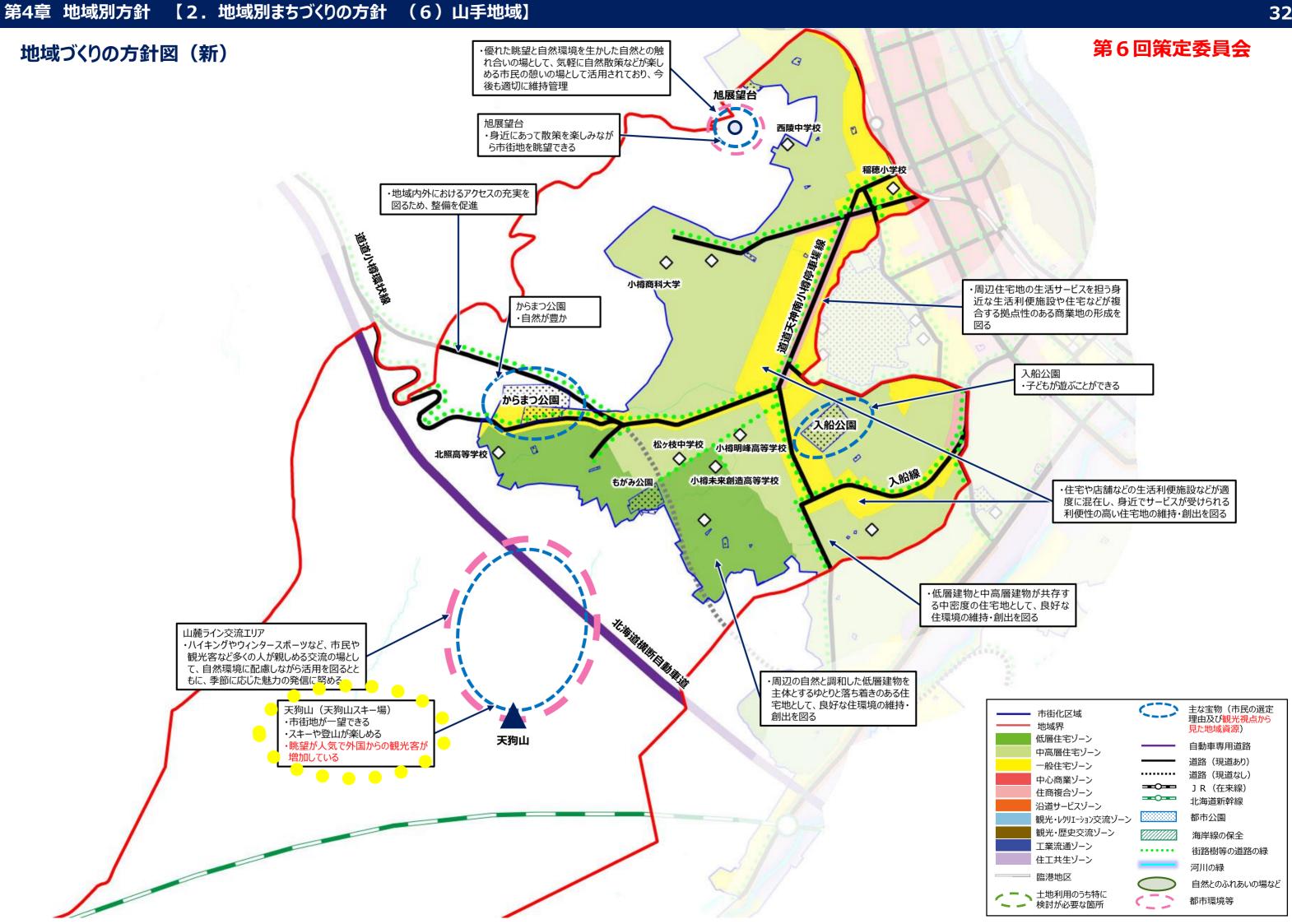


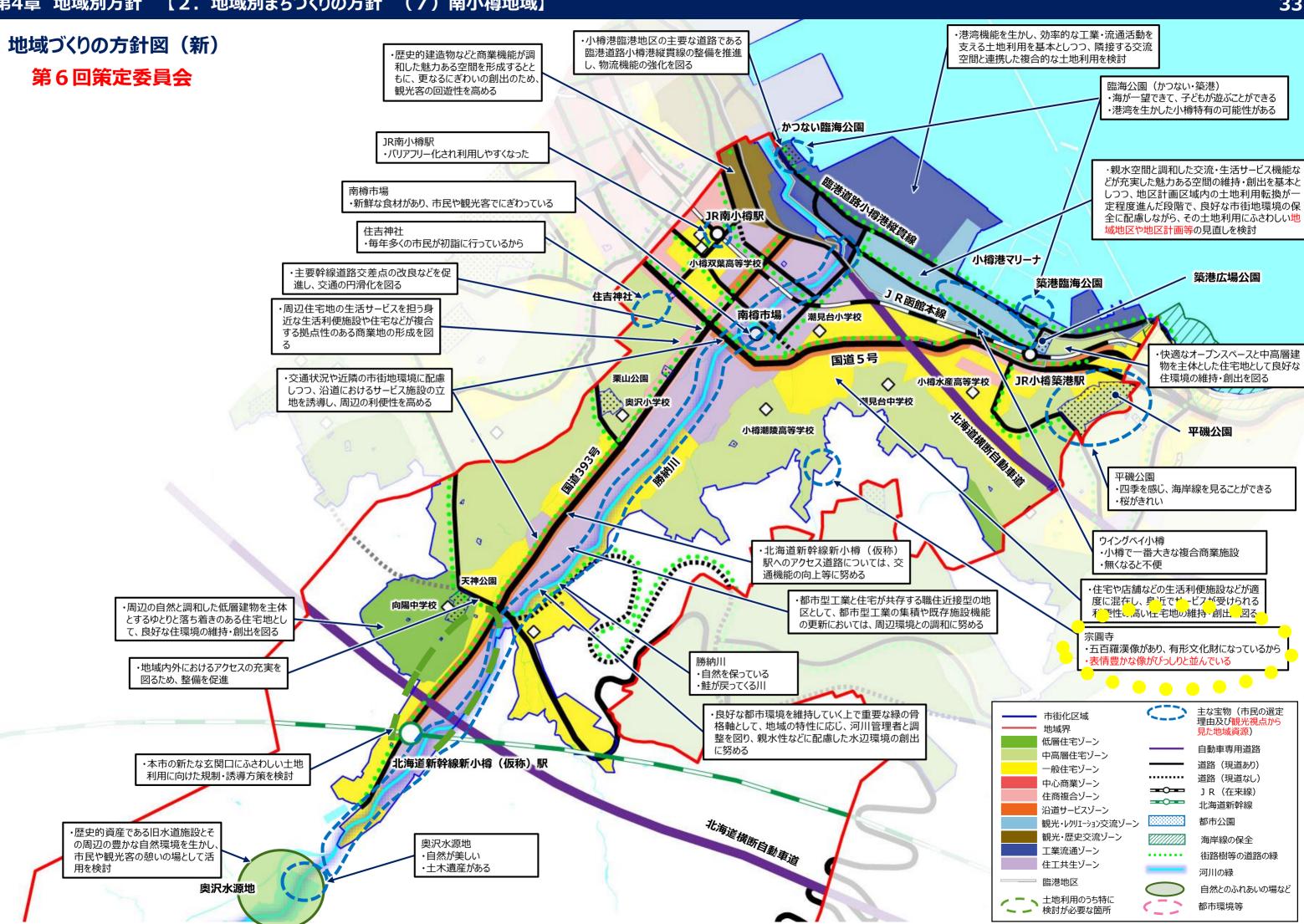


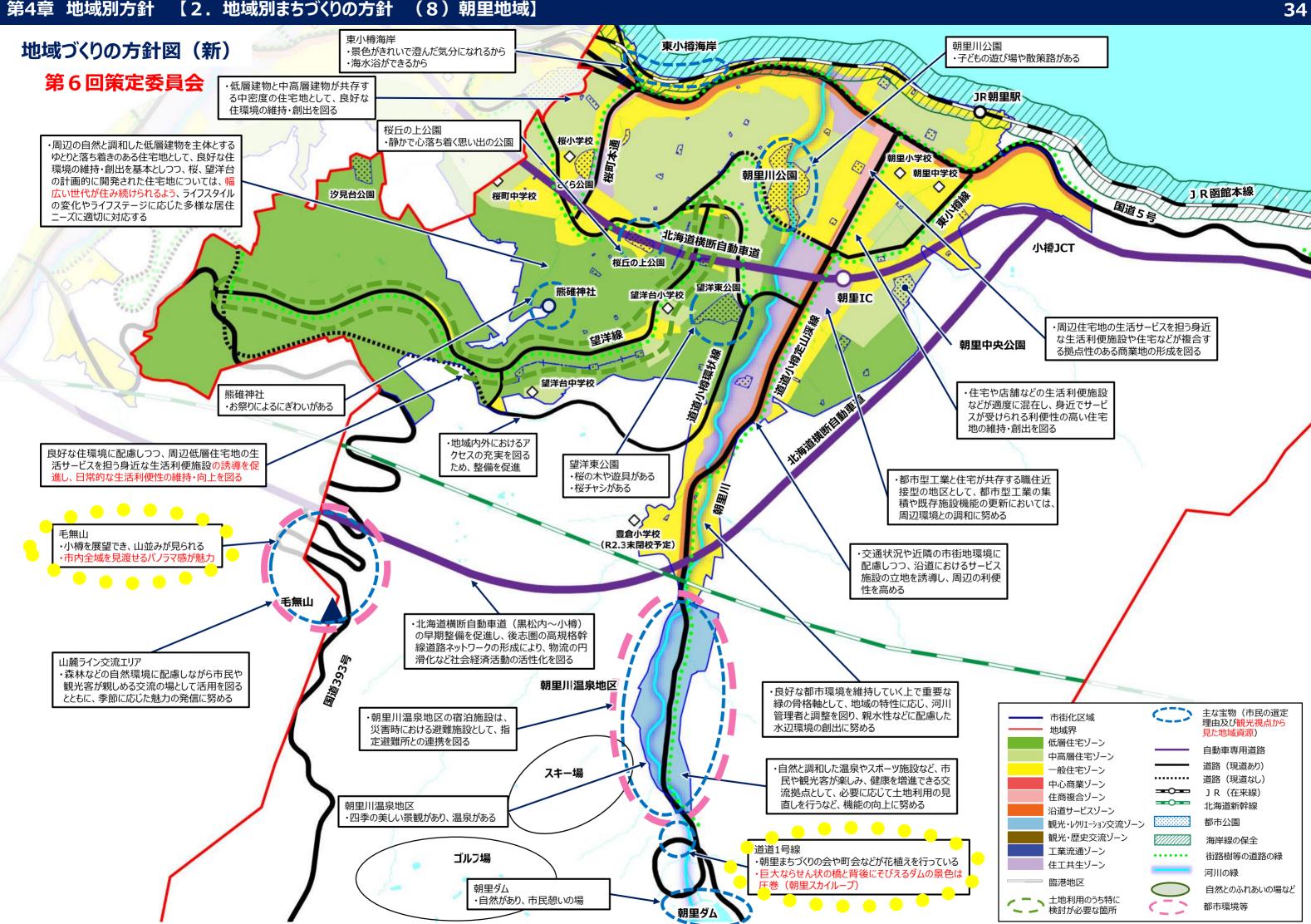
都市環境等

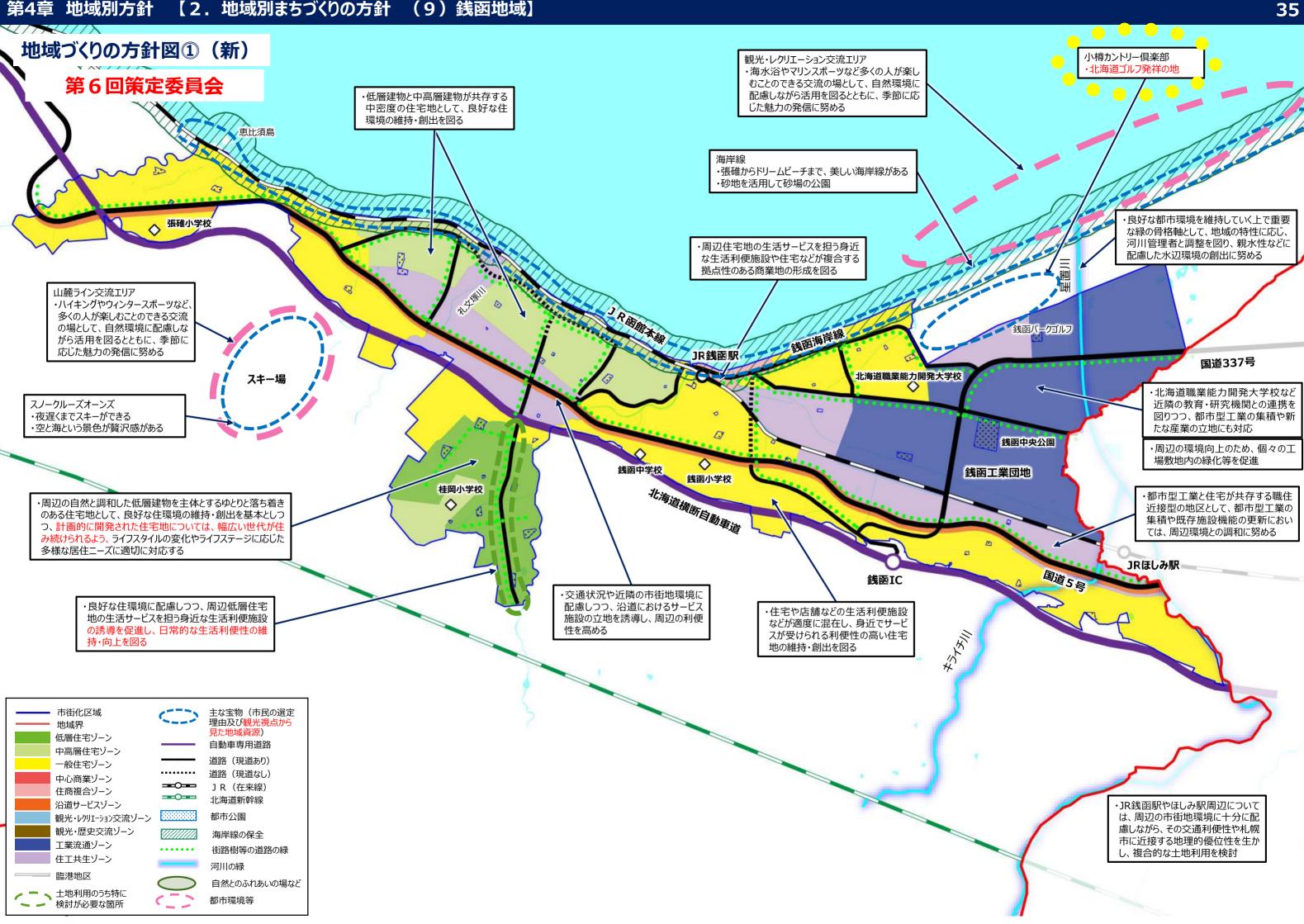
31

#### 第6回策定委員会 地域づくりの方針図(新) ・市民や観光客が本市特有の歴史的街並みを楽し みながら回遊できる散策ネットワークとして、適切な 維持管理に努めるとともに、その活用を図る 旧国鉄手宮線 小樽運河 ・国際旅客船ふ頭を核とし、観光・ ・歴史を感じられる貴重な場所 ・小樽の象徴で、観光資源 商業施設と一体となった、にぎわ ・にぎわいがあり街並みがとても素敵 ・整備された散策路で歴史と緑を感じられる いある交流空間の創出を目指す ・倉庫群と一体となった景観は観光の 写真撮影などを楽しむポイント 象徴とも言える 龍宮神社 ・中心街発展の基となった ・隕石から造った流星刀がある ・更なるにぎわいの創出のため、歴史的建造物や文 化財などと商業機能が調和した個性的で魅力あ る空間の形成を図り、観光字の戸佐性を高める ・本市特有の歴史・文化・街並み景観など地区の 龍宮神社 特性を生かした商業の振興や、多様な都市機能 日本銀行旧小樽支店 の誘導に努め、更なるにぎわいの創出を図るととも ・小樽の繁栄を象徴する建物 に、利便性が高い特性を生かし、周辺地域とのバ 0 ・金融資料館として外観とともに観光客に ランスに配慮しつつ、まちなか居住を促進 人気のある施設 ・特に、JR小樽駅周辺の中心商業ゾーンは、市街 地再開発などの面的整備を促進し、土地の高度 利用や都市機能の更新を図る ・港湾機能を生かし、効率的な工業・流通活動 を支える土地利用を基本としつつ、隣接する交 流空間と連携した複合的な土地利用を検討 ・JR小樽駅の駅前広場は、交通結節点として求 78小樽駅 められる機能・施設について検討し整備を図る 小樽港 ・JR小樽駅周辺などにおける交通の円滑化と利便 性の向上を図るため、必要に応じて駐車場整備 小樽駅と中央通 計画を策定するなど、計画的な駐車場の配置が ・駅出てすぐ海が一望できるから ・多くの観光関連施設があり観 光客に人気の場所 本通線 ・緑の少ない中心部において都市緑地法に基づく 水天宮 緑化重点地区の指定を検討 水天宮 ・境内に樺太国境石のレプリカがある 0 ・国道5号などの無電柱化などを促進し、安全で ・盆踊りやお祭りなどの思い出がある。 快適な歩行者空間の創出や良好な景観の形成 に努める ・小樽港臨港地区の主要な道路である臨 ・住宅や店舗などの生活利便施設が適度に混在し 港道路小樽港縦貫線の整備を推進し、 O 身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地 物流機能の強化を図る 市役所 図書館 の維持・創出 50 能舞台 堺町通 (本通線) ・歴史的建造物と近代的建物が同時 花園小学校 に見られ、常ににぎわっている 小樽公園 市立小樽図書館 ・静かな場所 菁園中学校 主な宝物(市民の選定 市街化区域 山の手小学校 理由及び観光視点から 地域界 見た地域資源) 低層住宅ゾーン 市民の身近なスポーツやレクリエー 自動車専用道路 中高層住宅ゾーン ションなどの場として施設の充実を図 道路 (現道あり) 身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠 一般住宅ゾーン り、潤いのある空間の維持に努める 小樽市役所 点性のある商業地の形成を図るとともに、利便 道路(現道なし) 中心商業ゾーン ・歴史を感じる 性が高い特性を生かし、周辺地域とのバランスに **—** JR (在来線) 住商複合ゾーン 配慮しつつ、地区内やその周辺への居住を促進 北海道新幹線 沿道サービスゾーン 小樽公園 都市公園 観光・レクリエーション交流ゾーン まちや海を一望できる 観光・歴史交流ゾーン ・運動環境が整備されている 海岸線の保全 ・まちなかにあり、散策が楽しめる 工業流通ゾーン 街路樹等の道路の緑 住工共生ゾーン 河川の緑 臨港地区 自然とのふれあいの場など 土地利用のうち特に 検討が必要な箇所









第5章 都市計画マスタープランの実現に向けて

## (1)基本的考え方、(2)情報の共有、(3)参加及び協働

## 新(第6回策定委員会)

## 第5章 都市計画マスタープランの実現に向けて

## 1. 都市計画マスタープランの実現に向けて

### (1)基本的考え方

本マスタープランは、人口減少や少子高齢化などの社会情勢においても持続可能なまちの発展を図るため、市民意向を反映しながら基本目標を定めています。これらの目標の実現のためには、市民等の積極的なまちづくりへの参加が大切です。

本市では、自治基本条例において、まちづくりを進める上での基本的な考え方として、「情報の共有」、「参加及び協働」を規定しているほか、市民や市などそれぞれの役割や 責務などについて定めていることから、この条例の基本的考え方を共有し、本マスタープランに示した方針の実現を目指します。

#### (2)情報の共有

#### 1)情報の提供

まちづくりは、市と市民が共通の認識を持って進めていくことが大切であることから、広報 誌やホームページなど多様な情報媒体を活用し、必要な情報を、必要なときに、必要な 形で、分かりやすく提供します。

#### 2)情報の収集

まちづくりに関する市民の意向や都市計画を取り巻く社会経済情勢の変化を捉えるため、情報の収集のほか、地域からの相談・提案などについて、必要な措置を講じます。

## (3)参加及び協働

## 1) 市民参加の推進

市民が主体的かつ自主的にまちづくりに参加することができるよう<u>審議会などの委員の公募やパブリックコメントなど</u>市民参加のための仕組みの整備及び充実に努め、市民参加の仕組みを整備するに当たっては、参加する市民の年齢構成、男女比等について配慮します。

## 2)協働によるまちづくりの推進

まちづくりを効果的に進め、豊かで活力ある地域社会を実現するため、市民と協力して 共に行動する、協働によるまちづくりを推進します。また、その実効性を高めるため、まちづ くりに関する情報の提供、参加する機会の提供、その他必要な支援に努めます。

## 3) コミュニティ※への支援

コミュニティの主体性と自立性並びに地域特性を尊重しながら、各コミュニティの情報交換のための体制整備、活動拠点の確保その他の必要な支援を行うよう努めます。

※コミュニティ:自治基本条例が規定する地域を単位とする町内会、ボランティア団体など

## 旧(第5回策定委員会)

#### 第5章 都市計画マスタープランの推進に向けて

## 1. 都市計画マスタープランの推進に向けて

## (1) 基本的考え方

<u>都市計画</u>マスタープランは、人口減少や少子高齢化などの社会情勢においても持続可能なまちの発展を図るため、市民意向を反映しながらまちづくりに関する基本的目標を定めています。これらの目標の実現のためには、市民等の積極的な参加が大切です。

本市では、自治基本条例において、まちづくりを進める上での基本的な考え方として、「情報の共有」、「参加及び協働」を規定しているほか、市民や市などそれぞれの役割や責務などについて定めていることから、この条例の基本的考え方を共有し、マスタープランに示した方針の実現を目指します。

## (2)情報の共有

## 1)情報の提供

まちづくりは、市と市民が共通の認識を持って進めていくことが大切であることから、広報誌やホームページなど多様な情報媒体を活用し、必要な情報を、必要なときに、必要な形で、分かりやすく提供します。

## 2)情報の収集

まちづくりに関する市民の意向や都市計画を取り巻く社会経済情勢の変化を捉えるため、情報の収集のほか、地域からの相談・提案などについて、必要な措置を講じます。

## (3)参加及び協働

## 1) 市民参加の推進

市民が主体的かつ自主的にまちづくりに参加することができるよう市民参加のための仕組みの整備及び充実に努め、市民参加の仕組みを整備するに当たっては、参加する市民の年齢構成、男女比等について配慮します。

## 2) 協働によるまちづくりの推進

まちづくりを効果的に進め、豊かで活力ある地域社会を実現するため、市民と協力して共に行動する、協働によるまちづくりを推進します。また、その実効性を高めるため、まちづくりに関する情報の提供、参加する機会の提供、その他必要な支援に努めます。

## 3) コミュニティへの支援

コミュニティの主体性と自立性並びに地域特性を尊重しながら、各コミュニティの情報交換のための体制整備、活動拠点の確保その他の必要な支援を行うよう努めます。

## (4)計画推進に向けた連携、(5)都市計画マスタープランの進行管理、(6)都市計画マスタープランの見直し

## 新(第6回策定委員会)

## (4)計画推進に向けた連携

## 1)関係部局との連携

都市計画は、生活環境、景観、防災など、広範な分野にわたっていることから、関係部局との横断的な協議や調整を行い、都市計画マスタープランが示す方針との整合を図りながら施策の推進に努めます。

#### 2) 地場企業、教育機関などとの連携

まちづくりグループや観光・商業などの地場企業の活動を把握し、地域のまちづくりとの連携の可能性を探っていくとともに、地域の大学など教育機関との協力の下、市民参加のまちづくり活動や具体的なまちづくり手法の調査研究について話し合える場づくりに努めます。

#### 3) 国、北海道、近隣市町村との連携

各種都市計画事業や土地利用計画制度の円滑な推進に当たっては、広域的な連携が必要であることから、国はもとより、北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」との整合のほか、近隣市町村との連携を図ります。

## (5)都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランは、将来都市像の実現に向け中長期的視点に立って、都市計画の 基本的な方針を示すものです。

本マスタープランの方針に基づく施策や事業の実践に当たっては、計画(Plan)を実施 (Do)に移し、その達成状況などを点検評価(Check)して、その評価に基づいて改善策 (Action)を検討し、そしてその結果を次の計画(Plan)に生かしていくことが大切です。 このため、総合計画(基本計画)に設定した指標の推移などや国勢調査、都市計画基礎 調査などで、施策の達成状況や効果を定期的に点検し、都市の状況を把握して適切に計画 内容の見直し方針を示します。

## (6)都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、中長期的な方針であることから、策定段階では想定していなかった社会経済情勢の大きな変化や法令の改正のほか、総合計画等の改定や関連する計画との整合を図る必要性が発生した場合などにおいて、本マスタープランの見直しを実施します。

## 旧(第5回策定委員会)

## (4)計画推進に向けた連携

### 1) 関係部局との連携

本計画は、都市計画のみならず、生活環境、景観、防災など、広範な分野にわたっていることから、関係部局との横断的な協議や調整を行い、<u>効果的・効率的な事業</u>の推進に努めます。

#### 2) 地場企業、教育機関などとの連携

まちづくりグループや観光・商業などの地場企業の活動を把握し、地域のまちづくりとの連携の可能性を探っていくとともに、地域の大学など教育機関との協力の下、市民参加のまちづくり活動や具体的なまちづくり手法の調査研究について話し合える場づくりに努めます。

## 3) 国、北海道、近隣市町村との連携

各種都市計画事業や土地利用計画制度の円滑な推進に当たっては、広域的な連携が必要であることから、国はもとより、北海道が定める<u>都市計画区域マスタープラン</u>との整合のほか、近隣市町村との連携を図ります。

## (5)計画の進行管理

#### 1)進行管理等の考え方

本市を取り巻く社会・経済情勢の変化に的確に対応した実行性のある計画としていくため、 都市計画基礎調査や国勢調査などで都市の状況を把握するとともに、総合計画の見直しなど に合わせて適切に計画内容の見直しを行っていきます。

# (5)計画の進行管理 新(第6回策定委員会) <PDCA概念図> P<sub>LAN</sub>(計画) ・都市計画マスタープラン策定/見直し Do(実施) **A**CTION(改善) ・課題把握(見直し視点抽出) · 土地利用規制·誘導 ・都市計画事業(道路、公園、下水道 等) ·市街地再開発等 CHECK(評価) ・国勢調査 ・都市計画基礎調査 総合計画中間見直しなど

旧(第5回策定委員会)

## 参考資料

参考資料

## 6) 地域の宝物(地域別懇談会意見交換結果より)

## 新(第6回策定委員会)

地域	地域の宝物	将来に向けた対応
<b>銭函地域</b>	【自然・景観等】 ○海岸(海岸線)○星置川 ○張碓の恵比須島 ○桂岡、見晴からの景観 ○銭函○ニシンの群来○アオバト ○車窓からの風景○大自然 【歴史的建造物等】 ○北海道開拓使仮役所 ○運河の発祥(銭函運河) ○一原有徳氏の鉄のオブジェ (銭函駅前) ○張碓駅跡 【都市計画施設や公共施設等】 ○銭函市民センター 【その他】 ○小樽カントリー <u>倶楽部</u>	【自然・景観等】 海岸の維持管理や整備が必要という意見が 挙げられています ◎海岸 ◆適切な維持管理による海岸侵食対策 ◆子どもの遊び場として砂場公園の整備 ◎景観 ◆老朽化した空き家の取壊しによる景観 向上 ◎星置川 ◆親水性のある散策路整備 ◆河口の 堤防の整備し公園化 ◎自然 ◆自然環境の保全により、良好な自然を 未来へ残す 【歴史的建造物等】 定期的な補修が必要という意見が挙げられています ◎一原有徳氏の鉄のオブジェ ◆芸術遺産の適切な補修 【都市計画施設や公共施設等】 防災対策が必要という意見が挙げられています ◎銭函市民センター ◆地域コミュニティの場の確保と施設の維持管理 ◎防災 ◆避難施設の耐震化や停電対策のほか、 避難時のサイレン施設の設置 【その他の対応】 ◆コンパクトなまちづくり ◆工業団地の用途地域の見直しにより新たな活用を促進 ◆降りてみたいまち・住んでみたいまちにする ◆小樽市全体を回る散策路の整備 ◆地域公共交通の利便性向上

## 旧(第5回策定委員会)

地域	地域の宝物	将来に向けた対応
銭函地域	【自然・景観等】 ○海岸(海岸線) ○星置川 ○張碓の恵比須島 ○桂岡、見晴からの眺望 ○銭函○ニシンの群来○アオバト ○車窓からの風景○大自然 【歴史的建造物等】 ○北海道開発仮役所 ○運河の発祥(銭函運河) ○一原有徳氏の鉄のオブジェ(銭函駅前) ○張碓駅跡 【都市計画施設や公共施設等】 ○銭函市民センター 【その他】 ○小樽カントリーCLUB	【自然・景観等】 海岸の維持管理や整備が必要という意見が挙げられています ◎海岸 ◆適切な維持管理による海岸侵食対策 ◆子どもの遊び場として砂場公園の整備  ◎眺望 ◆老朽化した空き家の取壊しによる景観向上 ◎星置川 ◆親水性のある散策路整備 ◆河口の堤防の整備し公園化 ◎自然 ◆自然環境の保全により、良好な自然を未来へ残す  【歴史的建造物等】 定期的な補修が必要という意見が挙げられています ◎一原有徳氏の鉄のオブジェ ◆芸術遺産の適切な補修  【都市計画施設や公共施設等】 防災対策が必要という意見が挙げられています ◎銭函市民センター ◆地域コミュニティの場の確保と施設の維持管理 ◎防災 ◆避難施設の耐震化や停電対策のほか、避難時のサイレン施設の設置  【その他の対応】 ◆コンパクトなまちづくり ◆工業団地の用途地域の見直しにより新たな活用を促進 ◆降りてみたいまち・住んでみたいまちにする ◆小樽市全体を回る散策路の整備 ◆地域公共交通の利便性向上